

様式1－1－1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人経済産業研究所	
評価対象事業年度	年度評価	令和5年度（第5期）
	中期目標期間	令和2年度～令和5年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	経済産業大臣		
法人所管部局	経済産業政策局	担当課、責任者	産業構造課長 梶 直弘
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	業務改革課長 清水 淳太郎

3. 評価の実施に関する事項			
・理事長に対して、全ての評価項目（①国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項（調査・研究・政策提言・資料統計業務／成果普及・国際化業務）、②業務運営の効率化に関する事項、③財務内容の改善に関する事項、④その他業務運営に関する重要事項）の達成状況に関するヒアリングを実施。（令和6年7月11日）			
・監事に対しては、特に②業務運営の効率化に関する事項、③財務内容の改善に関する事項、④その他業務運営に関する重要事項を中心に、全ての評価項目の達成状況に関するヒアリングを実施。（令和6年6月12日）			
・評価の実効性を確保する観点及び経営的観点から、外部有識者の知見を伺った。具体的には、以下の3名の外部有識者に対して、経済産業研究所（以下、「RIETI」という。）の令和5年度業務実績に関するヒアリングを実施。（令和6年7月11日）			
伊藤元重 東京大学 名誉教授 井上雅彦 有限責任監査法人トーマツ パートナー 小野俊彦 東栄電化工業株式会社 取締役会長（元国立大学法人お茶の水女子大学 学長特別顧問）（順不同：敬称略）			
・その他、個別の研究会やシンポジウム等に参加して法人の研究活動を隨時確認するとともに、自己評価結果についてのヒアリングや資料提供を要請した。			

4. その他評価に関する重要事項			
—			

様式1－1－2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定様式

1. 全体の評定		(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況			
評定 (S、A、B、C、 D)	B：法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		B	B	B	B
評定に至った理由	項目別評定では、「調査・研究・政策提言・資料統計業務」、「成果普及・国際化業務」、「業務運営の効率化に関する事項」、「財務内容に関する事項」及び「その他業務運営に関する重要事項」でB評定。各項目別評定やその重み付け、及び有識者の意見も踏まえて、全体の評定は「B」評定と判断した。				
2. 法人全体に対する評価					
法人全体の評価	各評価項目において定量的に高水準の実績を示し、所期の目標を達成している水準として全体の評定はB評定と判断した。 ・評価項目「調査・研究・政策提言・資料統計業務」については、研究成果が経済産業政策の議論に用いられ、政策立案に大きく貢献する等、所期の目標を達成している水準と判断しB評定とした。 ・評価項目「成果普及・国際化業務」については、セミナー・シンポジウム等の実施や、国内外の研究機関等との連携等、所期の目標を達成している水準と判断しB評定とした。 ・評価項目「業務運営の効率化に関する事項」、「財務内容の改善に関する事項」及び「その他業務運営に関する重要事項」については、所期の目標を達成している水準と判断しB評定とした。				
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	-				
3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など					
項目別評定で指摘した課題、改善事項	-				
その他改善事項	-				
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	-				
4. その他事項					
監事等からの意見	監事からの意見 ・EBPMセンターは事前評価、事後評価のグループをつなぐ機能が充実し、組織内の横のコミュニケーションもよく取れるようになっている。 ・物価上昇や円安でコスト面のプレッシャーが大きく、苦労しているようだったが、一つ一つの案件について精査し、緻密に対応している。				
その他特記事項	経営に関する有識者からの意見 ・孤立した研究機関ではなく、社会の中での役割等を考えながら動いている。重要な経済政策に具体的に関与していることも評価。政府側も、RIETIの研究成果をどう利用するのか、シンクタンクとしてどう活用するかという観点から、RIETIとコミュニケーションをとってほしい。 ・RIETI出身の研究者で素晴らしいアウトプットを出している方がいる。こういう人材を育ててきたRIETIは高い評価に値する。人材育成という観点も評定の判断材料に加えるべき。				

様式1－1－3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表様式

中期計画（中期目標）	年度評価				項目別 調書No	備考
	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項						
調査・研究・政策提言・資料統計業務	<u>B</u> ○	<u>B</u> ○	<u>B</u> ○	<u>B</u> ○	I-1	
成果普及・国際化業務	A	A	B	B	I-2	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

中期計画（中期目標）	年度評価				項目別 調書No	備考
	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項						
III. 財務内容の改善に関する事項	B	B	B	B	III	
IV. その他業務運営に関する事項	B	B	B	B	IV	

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本事項				
I－1	調査・研究・政策提言・資料統計業務			
関連する政策・施策	経済産業政策	当該事業実施に係る根拠 (個別法条など)	独立行政法人経済産業研究所法 第12条第第一号、第四号	
当該項目の重要度、困難度	重要度：「高」 様々な課題解決のためにAI・IoT・ビッグデータなど第4次産業革命の進展による「Society5.0」の実現が求められている中、多角的な研究論文を学術誌に掲載するとともに政策に寄与する成果を発信することにより問題意識を醸成することが重要であるため。 困難度：「高」 前述の査読付き英文学術誌に係る状況に加え、文理融合研究及びEBPM分析については、今後の経済社会において重要なが、社会科学的な要素と産業技術の融合は容易ではなく、またEBPM分析においても因果推論が可能な統計データが不足しており、政策当局と協力しつつ、政策情報を蓄積していく必要がある。これらの研究分野を重点化した研究機関は、我が国に例がなく、先駆的な事業であるため。	関連する政策評価・行政事業レビューシート	令和5年度行政事業レビューシート0403	

2. 主要な経年データ												
指標等	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報						② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	予算額（千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
本指標	査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数【基幹目標】	200件以上（期間） 50件以上（単年度）	53件	67件	79件	81件	78件	予算額（千円）	1,102,763	1,371,107	1,654,689	1,568,394
	EBPM、文理融合及び海外研究者の研究論文数	120件以上（期間） 30件以上（単年度）		58件	63件	81件	58件	決算額（千円）	847,561	898,034	964,125	1,038,994
	白書、審議会資料等における研究成果の活用の件数及び政策アドバイス件数	840件以上（期間） 210件以上（単年度）		284件	298件	310件	323件	経常費用（千円）	840,125	908,595	961,662	1,052,302
参考指標	研究所内部レビューを経て公表した研究論文数		182件	168件	171件	185件	191件	経常利益（千円）	4,241	-1,546	1,805	529,401
	経済産業省政策実務者の政策立案過程における研究所の研究・助言等の貢献度		4.21/5	4.41/5	4.30/5	4.15/5	3.95/5	行政コスト（千円）	840,125	908,595	961,662	1,052,302
	研究所が保有するデータベースの利用状況（データベースアクセル件数）	1) JIP データベース	22,874	40,874	41,930	42,131	24,473	従事人員数	60	55	63	60
		2) R-JIP データベース	4,736	8,599	10,930	4,691	4,271	※予算額、決算額は支出額を記載。				
		3) CIP データベース	6,611	8,833	15,629	9,015	4,970					
		4) JLCP データベース※				2,210	2,927					
		5) 日本の政策不確実性指数	19,308	35,548	53,051	26,481	20,463					
		6) AMU	17,787	42,822	101,678	75,118	31,621					
		7) 世界25カ国の産業別名目・実質実効為替レート	24,883	46,537	119,559	88,249	35,103					
		8) JSTAR	22,788	39,124	60,897	52,004	32,538					
		9) RIETI-TID	11,576	27,855	62,920	20,768	15,363					

※令和4年9月より公表開始。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	B
<主な定量的指標> ・査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数【基幹目標】：50件以上 ・EBPM、文理融合及び海外研究者的研究論文数：30件以上 ・白書、審議会資料等における研究成果の活用の件数及び政策アドバイス件数：210件以上 <その他の指標> ・研究所内部レビューを経て公表した研究論文数 ・経済産業省政策実務者の政策立案過程における研究所の研究・助言等の貢献度 ・研究所が保有するデータベースの利用状況（データベースアクセス件数） <評価の視点> ・中長期的な経済産業政策課題の解決のため、理論的・分析的な裏付けのある斬新な政策提言ができたか。 ・研究所の研究成果・提言内容・助言等が政府の意思決定・政策立案に影響力のある文書や有識者間での政策論争に用いられたか。 ・中長期的な経済産業政策課題の解決に資する政策研究・政策提言を行うというミッションを逸脱し、研究自体が自己目的化していないか。 ・経済産業政策立案プロセスに寄与する質の高い研究成果をあげるため、研究所内で研究マネジメントをどのように見直したか。 ・多様化・複雑化する政策課題の解決や「Society5.0」に向けて、経済学・法学・工学・医学などの分野を横断する文理融合・学際研究を積極的に推進したか。 ・他の研究機関等との連携を強	<p><主要な業務実績></p> <p>独立行政法人経済産業研究所（以下「RIETI」）は、理論的あるいは実証的な政策研究等を実施することを通じて経済産業政策の政策形成や評価検証プロセスに幅広く貢献することをその責務とする。</p> <p>令和5年度においては、RIETIが有する幅広い研究ネットワークを駆使して研究プロジェクトを開拓し、その成果も活用しつつ、以下のような的確な政策提言、支援、助言等を行うことで政策的な貢献を行った。</p> <p>《「経済産業政策の新機軸」への貢献》</p> <p>産業構造審議会経済産業政策新機軸部会（以下「新機軸部会」）の資料においてRIETIの研究成果が用いられることで新機軸部会の中間整理等も含めた政策の検討に貢献した。</p> <p><主な事例></p> <p>一 第17回新機軸部会（令和5年11月）の資料（「今後の進め方と論点について」）において、資本投入量の低下や労働の質の低下が低成長に影響している等の分析（JIPデータベース2014-2022を用いた1970年以降の長期時系列における日本経済の供給サイドの成長の源泉を分析する「成長会計分析」）が活用され、積極的な産業政策の必要性を裏付けた。</p> <p>一 宇南山卓ファカルティフェローが実施した研究プロジェクトの成果論文である「現代日本の消費分析：ライフサイクル理論の現在地」における高齢者の消費分析が新機軸の重要なテーマの一つである「新しい健康社会の実現」の文脈で第17回新機軸部会論点資料に用いられ、健康社会の実現の重要性を裏付けた。</p> <p>一 伊藤新上席研究員が他機関と連携して分析している「日本の政策不確実指数」が「経済産業政策新機軸第2次中間整理（令和5年6月）」の参考資料において「世界の不確実性の高まり」の文脈で使用され、国際経済秩序の変動を的確に表現するデータとして活用された。</p> <p>・ 第17回新機軸部会において打ち出された「経済産業政策の新機軸に係る2040年将来見通し」の定量化に関してRIETIの専門的な見地を活用することが明記されたことを受けて、RIETI内で迅速に検討を開始し、定量化に活用可能なマクロモデルを経済産業省に提案した（藤井大輔研究員の知見を活用）。</p> <p>・ 新機軸で重要な社会基盤（OS）の一つに掲げられている「スタートアップ」に関連して「ハイテクスタートアップと急成長スタートアップにおけるアントレプレナーシップ」プロジェクトを開拓する本庄裕司ファカルティフェローがグロース市場のあり方に関連して産業資金課と、スタートアップ政策に関連して産業技術環境局総務課とそれぞれ意見交換を行い、産業資金課によるスタートアップ・ファイナンス研究会の立ち上げに向けた論点整理に貢献したほか、産業技術環境局の「産業構造審議会 産業技術環境分科会 研究開発・イノベーション小委員会 中間取りまとめ」に対してコメントし、知見をインプットした。また、スタートアップ施策の効果検証に関連して産業創造課との意見交換を行ったことを機に同課調査に対して有識者ヒアリングとして知見をインプットし、スタートアップ施策の検証に貢献した。</p> <p>・ 産業構造審議会経済産業政策新機軸部会「2次中間整理」に対する評価や提言を行うため、RIETIの8名のプログラムディレクター（PD）が担当課の産業構造課の依頼を受けて意見交換を行い、次期中間整理に向けた知見の提供を行った。（令和5年8月：参加PD（敬称略）：小林慶一郎、富浦英一、浜口伸明、長岡貞男、大橋</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>根拠：</p> <p>(定量指標)</p> <p>基幹目標が目標値の100%以上、かつ、基幹目標以外の定量的指標も目標値の120%以上を達成した。</p> <p>(指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数：78件【基幹目標】（対目標値156.0%） ・EBPM、文理融合及び海外研究者的研究論文数：58件（対目標値193.3%） ・白書、審議会資料等における研究成果の活用の件数及び政策アドバイス件数：323件（対目標値153.8%） <p>(定性指標)</p> <p>RIETIは、令和5年度においては、経済産業省が推進する「経済産業政策の新機軸」等を中心に、政策研究機関として経済産業政策の政策立案、執行、評価・見直し／改善といった一連のプロセスを研究・分析等によって支え、政策提言・アドバイス、政策評価や事前・事後のEBPMへの伴走支援等などにより貢献する取組を行うことを意識してきた。</p> <p>具体的には、政策立案に関しては、立案に当たり求められる政策課題の発掘や目標・手法の設定等に係る支援を行った（例えばDP/PDP等の執筆・公表、METIイントラ等を通じたサーベイの提供、EBPMポータルによる文献提供、コラム・セミナー実施による問題提起、審議会・研究会への知見提供、白書への題材提供、政策立案に資するデータベースの提供、先行研究・分析の紹介、研究者との意見交換・勉強会の実施等）</p> <p>※あくまで一例を挙げれば、新機軸の重要課題であるスタートアップ政策に関連して主要担当部署である産業技術環境局、産業創造課、産業資金課に対して本庄裕司ファカルティフェローが継続的な打ち合わせの中で、施策の検証や次なる展開への示唆を与えたことが挙げられる。</p> <p>また、個別の政策執行の場面に寄り添う形で、政策効果の事前予測や検証シナリオの設定に向けたデータ取得・整備・分析等の手法の知見を提供した。（例えば、大規模プロジェクトの事前のロジックモデル構築や事前評価・伴走支援、行政事業レビュー作成へのフィードバック、政策アドバイスによる個別支援等）</p> <p>※あくまで一例を挙げれば、新機軸部会において経済産業省が令和5年度において新たに開始した「経済産業政策の新機軸に係る2040年将来見通し」の定量化に対して全面的に貢献するこ</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>自己評価書においてはA評定となっているものの、法人の過去の実績との比較を勘案し、所期の目標を達成している水準であるB評定とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>我が国の経済産業政策の立案・遂行にさらに貢献し、その成果を対外的にも分かる形で発信することを期待する。EBPMセンターについては、政策担当者に寄り添った形で伴走型の支援を行うことが重要である。</p> <p><その他事項></p> <p>-</p>	

化したか	<p>弘、深尾京司、鶴光太郎、川口大司)</p> <p>《経済産業政策の議論への幅広い貢献》</p> <p>上記の「経済産業政策の新機軸」に加え、経済産業省を含む様々な省庁・機関の政策当局や立法府等からの要請に基づき合計233件の政策アドバイス（令和4年度224件）を実施し、専門知識の提供や助言等を行うことで、幅広い意味での経済産業政策の立案・執行に貢献した。</p> <p><主な事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業庁からの依頼により、深尾京司ファカルティフェロー（現理事長）、池内健太上席研究員等が行ったコロナ禍を含む時期における企業間の資源配分の変化が日本の労働生産性等に与えた影響分析に関する論文が2023年版中小企業白書・小規模企業白書（令和5年4月）においてコラムとして7ページにわたり取り上げられ、市場参入や資源の再配分の重要性を裏付けた。※白書の謝辞にもRIETIフェローへの言及あり。 ・森川正之所長（当時）が東北大大学・RIETI共催シンポジウムで行った報告をきっかけに、令和6年3月発表の同所長の論文「日本企業・労働者のAI利用と生産性」が第25回新しい資本主義実現会議（令和6年3月）における自動化技術利用促進の論点案の基礎資料に使用され、成長戦略の検討に貢献した。 ・馬奈木俊介ファカルティフェローの「ウェルビーイング社会実現のための制度設計」プロジェクトの研究メンバーである九州大学キーリー准教授が「電力市場の実態把握と太陽光自家消費量の推計」のテーマで資源エネルギー庁（電力・ガス事業部電力供給室／電力産業・市場室）との意見交換を実施し、ウェルビーイング向上のための社会・経済システムを考えるうえでのエネルギー市場、システム、制度設計の在り方等、政策的示唆を提供した。 ・植杉威一郎ファカルティフェローの「企業金融・企業行動ダイナミクス研究会」における成果物である論文の発表会を関連施策の実施主体である独立行政法人中小企業基盤整備機構において理事長、全理事他20名の参加を得て実施し、活発な意見交換を行うことにより、次のプロジェクトへの示唆を共有するとともに、機構の施策実施への貴重な知見を提供した。具体的には、以下の知見を提供した。 <ul style="list-style-type: none"> (1) コロナ禍での政策利用に関する分析：補助金 (2) 再生支援協議会における私的整理に関する分析：再生 (3) 政策金融公庫における環境関連融資の効果分析：グリーン関連 ・黒田祥子ファカルティフェローの「多様な働き方と健康・生産性に関する研究」プロジェクトに関連して、経済諮問会議「第5回経済財政検討ユニット・専門家ヒアリング」（令和5年12月20日）において経済財政政策担当大臣・政務官等が同席する中、「生涯現役で働く仕組み作り」の文脈で「プラットフォームサービス（ギグワーカー）市場の拡大分析結果を報告し、今後の日本の労働市場の在り方に対する示唆を提供した。当該分析は、労働市場の変化や「健康経営」の観点での政策検討過程においても示唆を与えるものとなっている。また同ファカルティフェローは厚生労働省の「雇用政策研究会」の委員として「新たなテクノロジーが雇用に与える影響」（中間整理）への論文の引用を含め、知見をインプットした。 ・森知也ファカルティフェローの「経済集積理論に基づく地域経済の定量分析手法の開発」プロジェクトにおける成果物である論文に関心を有した山崎史郎内閣官房参与（社会保障・人口問題担当）に同ファカルティフェローを紹介したことを見つかりに継続的に意見交換が行われており、低密度化する都市での住まい方（例：タワーマンションの今後）や人口が減少する地域のあり方（例：農林水産業の復興）等の国土政策、都市政策等に関する幅広い政策提言につながっている。また、山崎参与が同ファカルティフェローを週刊エコノミストの記者に紹介、同ファカルティフェローが週刊エコノミストに記事を寄稿することになった。また、本研究に関心を有した人口減少の問題へ対応を検討する民間有識者の会である「人口戦略会議」のメンバーが、森ファカルティフェローが副会長を務める「応用地域学会」（本年11月～12月）の特別セッションに登壇することにな <p>とを迅速に決定し、定量化の検討工程の検討や活用可能なマクロモデルの考案（藤井大輔研究員）にスピーディに着手し、定量化作業に貢献したことが挙げられる。</p> <p>さらに、政策当局が政策の効果を事後的に検証し、必要な見直し・改善作業を行うに当たり、学術的知見や的確なデータ分析等の知見を提供した。（例えば、個別政策に対する因果推論に基づく事後評価、政策評価のための調査・分析手法に係る知見の提供（文献・先行研究の紹介に加え、データ取得・分析ソフト、調査設計等へのアドバイス）、行政事業レビューシートの評価インプット、RIETI研究プロジェクトからのインプット等）</p> <p>※あくまで一例を挙げれば、池内健太上席研究員が研究開発税制を所管する技術振興・大学連携推進課や企業行動課と継続的な関係を構築する中で、依頼を受けて2019年度の制度改正の効果検証のため、独自のプログラムと日本の上場企業データを用いたシミュレーションを実行し、成果の創出に向けて取り組んでいることが挙げられる。</p> <p>加えて、このような全体の政策サイクルを通じて政策担当者のキャパシティ向上のための支援を行っていることや政策担当者に対してコンサルティングフェローとして研究成果との連携の機会を提供していることも重要な貢献の一部であると考えている。</p> <p>その上、政策当局との連携を強化するための新たな取り組みを開始することで、政策貢献機能の強化を図っている。</p> <p>※あくまで一例を挙げれば、対内直接投資政策に深く関連する神事直人ファカルティフェローの新規プロジェクトや中小企業金融政策に深く関連する植杉威一郎ファカルティフェローの新規プロジェクトの立ち上げに先立ち関係政策部局と密接な意見交換を行い、政策的な意図を反映させる取り組みを行った。また、富浦英一ファカルティフェロー（現所長）がプログラムディレクターを務める「貿易投資プログラム」の関係研究の成果を通商政策局等の政策担当者向けに発信して意見交換を行うクローズドな勉強会を開催することで、今後の通商政策への反映のきっかけを構築した。</p> <p>上記の取り組みや左記の「主な業務実績等」にもあるとおり、RIETIの研究成果は白書、審議会資料への引用や個別の政策立案への示唆の提供等様々な経路を通じて「中長期的な経済産業政策課題の解決のための理論的・分析的な裏付けのある斬新な政策提言」や「政策立案への影響力のある文書や有識者間での政策論争への活用」といった定性的指標に掲げられている要件も満たし、所期の目標を上回る成果を上げたと判断したことからA評価とした。</p> <p>【政策担当者の評価の主なコメント】 （貿易投資）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「グローバル化、デジタル化、パンデミック下における企業活動に関する実証分析」プロジェクト テレワーク導入に積極的な企業の組織特性について示唆が得られたことや、企業によるグローバル化の推進が、結果とし
------	--

<p>るなど、民間組織との連携も深まっている。</p> <p>《政策当局との連携の強化》</p> <p>政策貢献機能をより強化するため、政策当局との連携を強化するための以下のようない取り組みを強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の研究プロジェクトの政策活用の増大を図るために、研究プロジェクト計画の立案から実行までの一連の過程における政策担当者の関与と政策課題のインプット・フィードバックを深める取り組みを強化した。 ・行政官と研究者の双方が参加する研究会を開催して、両者の間の意思疎通を図るとともに、科学的知見が政策立案に反映されることを目指した。 <p><主な事例></p> <ul style="list-style-type: none"> —「日本におけるエビデンスに基づく政策形成の実装」プロジェクト（代表：大竹文雄ファカルティフェロー）において、EBPMの推進を目指して、経済産業省・財務省・総務省職員が参加する研究会を開催した（令和5年度：5回開催）。 —「法人課税の今後の課題と実証分析」プロジェクト（代表：佐藤主光ファカルティフェロー）において、経済産業省が関与する租税政策に科学的知見を反映することを目指し、企業行動課の職員の参加も得て、データ提供を行った。また定量的な分析結果も踏まえた上で、成長志向を強めていくために研究会を開催した（令和5年度：5回開催）。 ・プロジェクト組成の初期段階から関係性が高い政策担当部署との間で議論の機会を設け、政策的問題意識を反映した研究計画の立案につなげる取り組みを開始した。 <p><主な事例></p> <ul style="list-style-type: none"> —神事直人ファカルティフェロー「企業のグローバルな経済活動が直面する課題と直接投資の効果に関する研究」：対内直接投資政策 —植杉威一郎ファカルティフェロー「企業金融・企業行動ダイナミクス研究会」：中小企業金融 ・富浦英一ファカルティフェロー（現所長）がプログラムディレクターを務める「貿易投資プログラム」の関係研究の成果を通商政策局等の政策担当者向けに発信して意見交換を行うクローズドな勉強会を合計8回開催（述べ124名の政策担当者が参加）し、今後の通商政策への問題意識の提供を行った。 ・研究プロジェクトの研究成果をわかりやすく解説したコラムを経済産業省内部の政策ナレッジ共有・情報交換の場であるイントラ（KANI）に対して合計37件投稿し、政策担当者への発信を行った（合計8,147回のアクセス）（令和4年度32件：8,128回） <p><主な事例></p> <ul style="list-style-type: none"> 一小泉秀人研究員による「能力と功績がどれくらい運によるものか？バタフライ効果の実証研究」の研究論文をわかりやすく解説したコラムをKANIに投稿（令和6年3月）したところ、幅広い政策担当者から多くのアクセスを得た。これをきっかけに経済産業省広報誌（METI Journal）に本件が掲載されることとなった。 ・政策当局を交えた研究プロジェクト立ち上げ時の意見交換機会（ブレインストーミングワークショップ（BSWS）やディスカッションペーパー（DP）検討会に対して政策当局の担当者を積極的に招き、合計120回、経済産業省を含む延べ348名の政策担当者の参加を得た。（令和4年度123回：278名） ・上記に掲げた成果も含め、白書、審議会等の政府資料において合計90件の活用がなされた。（令和4年度86件） ・OECD Economic Surveys JAPAN（対日経済審査報告書）において、橋本由紀研究 	<p>てテレワーク等に柔軟に対応できる組織づくりに貢献した可能性がある、という点等、今後のテレワークやDXの促進政策を検討していく上で有用である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「持続可能性を基軸とする国際通商法システムの再構築」プロジェクト <p>昨今、実務家の間でも、環境や人権、経済安全保障といった要素をどのようにWTO協定やFTA/EPAに反映させていくか（いくべきか否か）、が大きな論点になっている中、持続可能性を基軸として、今後の国際通商法システムの在り方を考察した本プロジェクトは、政策立案に非常に有用なものと言える。</p> <p>(地域経済)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域企業の持続的発展と地域金融機関の役割」プロジェクト <p>研究プロジェクトが指摘するメインバンクが果たすべき役割や金融を超えた支援の重要性に着眼し、家森信善プロジェクト・リーダーの指導、助言を受けながら、経済産業省側でも独自に分析し、その結果として、プロパー融資の重要性や、コロナ禍においてメインバンクの果たす役割は大きいといった分析結果を得られ、それを踏まえて100%信用保証付融資からの移行などの政策の方向性を示すことができた。</p> <p>(イノベーション)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「デジタルイノベーションモデルに関する研究」プロジェクト <p>AI等のデジタル分野でのイノベーションとして、AI・データイノベーションやイノベーションとサイエンスといった先端的な研究分野においては、定量的な分析や、海外を含めた論文等を踏まえた見解が十分にされてきていない領域である一方、こうした先端的な研究分野にキャッチアップできるか否かが、国の競争力を左右する時代になってきている中、専門的な知見を有する内外の研究者が取り組む意義は非常に大きい。</p> <p>(産業フロンティア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「企業金融・企業行動ダイナミクス研究会」 <p>中小企業活性化協議会が関与する私的整理に関する匿名データを用いて、中小企業における私的整理の決定要因及び私的整理後における企業の事後パフォーマンスへの影響について分析を行った結果、抜本的な債務リストラを行った企業は、ベンチマーク企業よりも売上、利益ともに改善といった結果を得られたことは有益といえる。</p> <p>(融合領域)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「企業統治分析のフロンティア」プロジェクト <p>コーポレートガバナンス改革によりもたらされた企業の株式保有構造の変化や企業業績への影響、経営者のタームリミット制と企業業績との関係、事業再構築とコーポレートガバナンスの関係性等についての実証分析を行っていることは、重要なテーマであり、これまでのコーポレートガバナンス改革がどのような成果をあげ、各ファクターが企業業績等にどう影響をもたらしているかを理解する上で非常に有効なものであ</p>
--	--

員（当時）の「ものづくり補助金」等の効果分析に関する論文や森川正之所長（当時）の、労働力不足とサービスの質の向上が経済に与える影響を分析した論文（RIETIコラムを元にCEPRのVoxEUのコラムに掲載されたもの）が引用されるなど、政策的な活用がなされた。

省庁名	白書・審議会等名	件数
経済産業省：中小企業庁	中小企業白書	4
経済産業省：中小企業庁	小規模企業白書	1
経済産業省	通商白書	4
経済産業省	産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会	3
経済産業省	産業構造審議会 製造産業分科会	1
経済産業省	産業構造審議会 産業技術環境分科会	2
内閣府	年次経済財政報告（経済財政白書）	13
内閣府	日本経済レポート（2023年度）	3
内閣府	世界経済の潮流 2023年II	2
内閣府	地域の経済2023	1
内閣府	経済財政諮問会議	1
内閣官房	新しい資本主義実現会議	1
環境省	中央環境審議会 総合政策部会	2
厚生労働省	社会保障審議会 企業年金・個人年金部会	1
厚生労働省	社会保障審議会年金部会年金財政における経済前提に関する専門委員会	3
厚生労働省	労働経済白書（令和5年度労働経済の分析）	2
OECD	OECD Economic Surveys JAPAN（対日経済審査報告書）	10
文部科学省	中央教育審議会 大学分科会（第176回）	1

《質の高い研究成果の創出》

質の高い研究成果を創出し続けていることで、令和5年度において査読付き英文学術誌等への掲載等を合計78件達成した。これらのうち、特記される論文は以下のとおり。

<主な事例>

- 森川正之所長（当時）が執筆した “Work-from-home productivity during the COVID-19 pandemic: Evidence from Japan.” (Economic Inquiry, Volume 60, Issue 2, 2022) は最も引用された複数の論文の一つに与える「Top Cited Article 2022-2023」を受賞した。
- 張紅詠上席研究員が共著で執筆した” Chen, Cheng, Tatsuro Senga, Chang Sun, and Hongyong Zhang. “Uncertainty, imperfect information, and expectation formation over the firm's life cycle.” Journal of Monetary Economics, Volume 140, 2023, pp. 60-77. は、海外市場の不確実性や輸出と海外直接投資の代替性等に関する分析を行った政策的含意の高い論文であり、財政分野のフィールドトップジャーナルであるJournal of Monetary Economicsに掲載された（インパクトファクターQ1）。

(政策的な示唆の高い論文)

- 浦田秀次郎・白映旻 “Impact of international investment agreements on Japanese FDI: A firm-level analysis.” The World Economy, Volume 46, Issue 8, 2023, pp. 2306-2334.
本論文では、日本と諸外国との国際投資協定（IIA）の締結が、日本企業による海外直接投資に与える影響を検証した。分析の結果、日本とIIAを締結した国は、日本企業による直接投資先として選ばれる確率が上昇し、特に、包括的な内容を含むIIAや高品質のIIAの締結はその確率をより上昇させた。
- 森川正之 “Compliance costs and productivity: An approach from working

る。コーポレートガバナンス改革を更に進めていく上で、このような定量的な実証分析が必要不可欠であり、本研究プロジェクトは、政策の企画・立案等に貢献する、有用な研究であると考えられる。

(政策評価)

- ・「子育て世代や子供をめぐる諸制度や外的環境要因の影響評価」プロジェクト

いわゆる「年収の壁」と呼ばれる「既婚女性の就労調整」の問題に対し、記述的なエビデンスとして、政策立案担当者により大変有意義な知見を提供するものであり、今後に向けては政策担当者との協働により、政策介入効果の分析までを行うことが期待されるテーマである。

<課題とその対応>

なし

hours.” Journal of Regulatory Economics, Volume 63, Issue 3, 2023, pp. 117-137.

本論文では、就労者へのサーベイデータを使用して、社会的規制に対応するためのコンプライアンス・コストを検証した。分析によれば、政府規制や各種ルールに対応するための労働時間が総労働投入量に占める割合は20%以上であり、一試算ではGDPの12.4%に相当することがわかった。

—高橋孝平・橋本由紀 “Small grant subsidy application effects on productivity improvement: Evidence from Japanese SMEs.” Small Business Economics, Volume 60, Issue 4, 2023, pp. 1631-1658.

本論文では小規模事業者を対象とする持続化補助金が生産性に与える影響を検証した。分析結果によれば、補助金受給の売上高への影響は確認されなかつた一方で、補助金を申請した企業が一人当たり売上高を上昇させる傾向があった。補助金の申請過程における商工会などによる外部からの助言や経営計画の作成による影響があったことが示唆される。

—細野薰・布袋正樹・宮川大介 “Causal effects of a tax incentive on SME capital investment.” Small Business Economics, Volume 61, Issue 2, 2023, pp. 539-557.

本論文では中小企業を対象として2014年に導入された設備投資への税制優遇措置が、設備投資行動と生産性に与える影響を分析した。分析によれば、優遇税制を利用することが中小企業の設備投資を増加させ、一人当たり売上高も上昇させる効果があることが確認された。また、設備投資の増加は、より強い資金制約に直面している企業においてより顕著であることも明らかにされた。

—折原正訓・鈴木崇文 “Windfalls? Costs and benefits of investment tax incentives due to financial constraints.” Journal of Corporate Finance, Volume 82, 2023, 102469.

本論文では2014年に導入された設備投資への税制優遇措置の効果について分析した。分析の結果、まず、資金制約に直面していない（資金調達が比較的容易な）企業ほど優遇税制を利用していることが分かった。しかしこれらの企業は、優遇税制によって設備投資を増加させておらず、優遇税制を節税の目的で利用したことが示唆される。一方、資金制約に直面している企業は、優遇税制の利用率は低いものの、優遇税制の利用によって設備投資を増加させていることが判明した。

—小西葉子 “Change from the COVID-19 pandemic to a new normal: Documenting consumption behavior of two years with big data.” Asian Economic Papers, Volume 23, Issue 1, 2024, pp. 140-169.

本論文ではPOSデータおよび家計簿アプリデータ（オルタナティブデータ）を用いて、コロナ禍における消費の動向を分析した。オルタナティブデータへの関心が高まる中で、コロナ禍の消費行動というタイムリーなトピックを題材に分析を行ったことで、本研究はオルタナティブデータの活用事例として注目を集め、多数の政府資料や会合等において引用・参照された。

【インパクトファクター（Q1、Q2）の件数】

	令和4年度	令和5年度
インパクトファクターQ1、Q2	32件	43件
上記以外	49件	35件
合計	81件	78件

(参考)

令和5年度においては、9つの研究プログラムで合計68件（令和4年度67件）の研究プロジェクトを実施するとともに、RIETIの内部レビューを経て合計191件の研究論文（ディスカッションペーパー（DP）、ポリシー・ディスカッションペーパー（PDP）等）を発表した（令和4年度185件）。

【9つの研究プログラム】

「マクロ経済と少子高齢化」「貿易投資」「地域経済」「イノベーション」「産業

<p>「フロンティア」「産業・企業生産性向上」「人的資本」「融合領域」「政策評価」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の経済成長と産業構造変化を分析する「JIPデータベース」を始めとする政策実務者等にとって有益なデータを提供した。 <p><主な事例></p> <ul style="list-style-type: none"> —新機軸部会第17回資料において資本投入量と労働の質の低下が低成長の原因であることを分析した「成長会計分析」が取り上げられたことに加え、政府の各種白書等においてJIPデータベース及びR-JIPデータベースを用いた分析が多数用いられている。（例：総合科学技術会議統合イノベーション戦略2023、内閣府「地域の経済2023」、社会保障審議会年金部会年金財政における経済前提に関する専門委員会、中央環境審議会総合政策部会等） —「通商白書2023」において、貿易財を産業毎に生産工程毎に整理した国際貿易取引のデータセット「RIETI-TID」を利用した分析が用いられている。 —RIETIが保有するデータベースであるJSTAR（くらしと健康に関する調査）を活用した論文（Temporal Instability of Risk Preference among the Poor: Evidence from Payday Cycles）が著名な学術誌であるAmerican Economic Journal: Applied Economics, Volume 15, No. 4, October 2023, pp. 68–99に掲載された。 <ul style="list-style-type: none"> ・文理融合型の共同研究として京都大学医学研究科との間で共同研究を実施し、地域住民（滋賀県長浜市）と京都大学の医療従事者を対象に新型コロナウイルス感染症の不顕性感染者の広がりを含む実態把握を行い、その成果を京大-RIETI共同国際セミナーを開催して発表した（令5年12月）。 <p>《EBPMの推進》</p> <p>令和4年4月に設立したEBPMセンターにおいて、経済産業省が実施する大規模かつ長期の事業である「先端半導体の製造基盤整備事業」及び「グリーンイノベーション基金事業」の2つの事業に関して、アドバイザリーボード（大橋弘座長（東京大学副学長）、渡辺安虎東京大学教授、北尾早霧政策研究大学院大学教授、江藤学一橋大学教授）と連携し、経済産業省と密接に協働しつつ伴走型で支援を行い、令和4年11月の第一次検証シナリオへのアドバイスに続き、検証シナリオの評価や今後の対応についての提言等の第2次アドバイスを公表した（令和5年9月）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「先端半導体の製造基盤整備事業」及び「グリーンイノベーション基金事業」においては、RIETIからのアドバイスも踏まえ、令和6年度にさらなるEBPMの深化について検討する予定。また、特に「グリーンイノベーション基金事業」においては、原課（産業技術環境局研究開発課エネルギー・環境イノベーション戦略）と外部有識者との意見交換の際に同席を依頼されるなど、RIETIの知見を参考にしている場面も多く、貢献が顕著である。 ・上記2事業に加え、「新機軸第2次中間整理」において「バイオものづくり革命推進事業」が効果検証の対象に加えられたことを受けて、同事業のロジックモデルの構築や事前評価などのアドバイスを行うべく、経済産業省（生物化学産業課及び業務改革課）と密接に協働しつつアドバイスの準備を進めた。また、今後「新機軸第3次中間整理」（令和6年6月）において効果検証の対象に追加されることとなった「宇宙戦略基金」「グローバルサウス未来指向型共創等事業」についても先行して担当部局等との意見交換を行った。 ・「先端半導体の製造基盤整備事業」に関連して、日本における大規模半導体工場の立地・増設のニュースが地元の労働市場の需給、特に新規求人倍率へ与える影響を月次の都道府県パネルデータを用いて差の差分析による因果推論の枠組みで分析した政策論文を公表した。 <p>令和6年5月末時点で、X（旧Twitter）において、本件掲載記事のインプレッション数が1,395であった。また、マーケットエコノミストがよく参照するwebサイト</p>		
--	--	--

<p>「経済レポート情報」においては、本論文への総アクセス数が令和6年5月末時点で103であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の4事業に関して、因果推論に基づく事後評価型の政策評価研究を引き続き実施した。（「研究開発税制」「フェムテック」「GoTo商店街」「特定技能外国人雇用事業所の生産性」） <p><主な事例></p> <ul style="list-style-type: none"> 「製造業における特定技能外国人雇用」について、令和3、4年度に実施された「製造業特定技能外国人材受入れ協議・連絡会・調査」アンケート結果のデータを整理、集計し、経済産業省大臣官房業務改革課及び製造産業局戦略室に対して中間報告を行った。その後も分析を継続し、TSR（東京商工リサーチ）データや賃金構造基本統計調査などの政府統計とアンケートデータを接合し、特定技能外国人を雇用する企業の生産性などを測定しており、公表に向けた準備を行っている。 <p>アンケートの設問や選択肢の加除等、調査票の設計について助言、知見の提供を行った。また、民間の経済人・研究者等からなる有識者らで構成する人口戦略会議において「日本の外国人労働受け入れ」のテーマで有識者として講演（第4回令和5年11月28日）を行い、「人口ビジョン2100」にも、その内容が取り入れられた。（橋本由紀研究員）</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策の効果検証や政策立案時に有用な、EBPMに資する先行研究や先行事例等を整理・収集・提供して政策担当者による利活用を推進する「EBPMポータル（α版）」を開発して、令和6年3月より経済産業省の政策担当者に対して提供を開始した。（令和6年5月上旬までの1ヶ月で合計3,218回のアクセス） <p><主な事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ポータルの文献情報を閲覧した原課（資源エネルギー庁新エネルギー課）より、事業の経済効果算出に関する方針について相談を受けた。 <p>上記の他、政策当局からの個別の依頼に基づき「政策アドバイザー」であるインハウスの研究員が政策課題に対して政策効果の検証等の分析を提供するなど、的確な支援を行った。</p> <p><主な事例></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究開発税制（技術振興・大学連携推進課）の2019年度の制度改正の効果検証のため、独自のプログラムと日本の上場企業データを用いたシミュレーションを実行し、担当課と議論を積み重ねつつ公表準備を行った。経済産業省のみならず、他省庁でも研究開発税制のEBPMへの関心は高く、今後の研究成果が期待される。（池内健太上席研究員） <p>※令和5年6月23日に経済産業省ホームページで「公共政策分野のシンクタンクであるRIETIと協力し、これまでに行われた研究開発税制の改正の効果について研究調査を行う」と紹介。</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務改革課からの依頼に基づき、研究開発支援策として補助金と租税特別措置のどちらが効果的かという問い合わせを取り組む先行研究をサーベイして報告とともに、このサーベイを生成AIがどの程度行えそうかについても検証した。（関沢洋一EBPMシニアコーディネータ） <ul style="list-style-type: none"> 「低炭素設備リース信用保険制度」（産業資金課）の政策効果の事後評価の調査に関して、分析手法の提案等を通じて初期より伴走支援を行い、取りまとめに貢献した（結果は対財務省説明等でも使用された）。（近藤恵介上席研究員） <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度補正予算事業である「創薬ベンチャーエコシステム強化事業」（生物化学産業課）に関して、具体的な計測指標の設定や検証手法をアドバイスし、その内容がロジックモデルに反映された。（杉浦好之EBPMシニアコーディネータ） <ul style="list-style-type: none"> 「中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（グループ補助金）」（中小企業庁小規模企業振興課）のユーザー向けアンケート調査の設計において適切なデータや指標の特定、回答者の属性や調査票の設計等に関してアドバイスを行った。また、総務省統計委員会（産業統計部会、サービス統計・企業統計部会）の臨時委 		
---	--	--

<p>員として、産業統計の向上に向けて年間30回以上の継続的アドバイスを実施している。（小西葉子上席研究員）</p> <p>—「ガソリン補助金」に関する委託調査に関する打ち合わせに参加し、分析手法へのアドバイスを行った。また、同案件に関する原課からの価格抑制効果の考え方に関する追加相談に対してもアドバイスを行った。 (杉浦好之EBPMシニアコーディネータ)</p> <p>・経済産業省（業務改革課）からの依頼で、経済産業省の行政事業レビューの対象案件の一部について、「政策エコノミスト」がEBPMの視点から評価する資料を作成し、当該事業の政策担当部局と意見交換を行った。（3事業合計4回：「中小企業等事業再構築促進事業」「ディープテック・スタートアップ支援事業」「リスクリキングを通じたキャリアアップ支援事業」）</p> <p>・経済産業省からの要請に応じて、経済産業政策の効果検証のサーバイを合計5テーマ執筆して、経済産業省のKANIイントラに掲載した。（「陸上風力発電導入の効果」「原子力施設の地域経済への影響」「電力使用抑制政策の影響」「税制の複雑化のコスト」「関税率引き上げの思わぬ影響」）（合計976回のアクセス）</p> <p>《国内外の大学・研究機関、国際機関との連携拡充》</p> <p>・元橋一之ファカルティフェロー、池内健太上席研究員は、経済産業省産業技術環境局からの依頼でOECDの年次会合やワークショップへの定期的に参加している。また、引き続き、特にイノベーション戦略において、効果的な国際連携という観点からの研究も進めている。</p> <p>—池内健太上席研究員：2023年11月 OECD-METI Innovation W/S 参加（国際経済課OECD班）</p> <p>—元橋一之ファカルティフェロー：2023年4月 OECD WPIA（産業分析作業部会：Working Party on Industry Analysis）年次会合参加（技術振興課）</p> <p>・平成30年度から、東北大学との間で共同研究や人材交流、設備の利用を通じた研究交流の推進を目的とした協定書を締結している。少子高齢化などの社会課題解決型の研究、エビデンスに基づく政策提言等に寄与する研究で相互に連携を深める。公共政策大学院における「経済産業政策特論Ⅱ」講義（9名のRIETI研究者による経済産業政策の最近の研究成果や経済産業省政策担当者による政策動向（中小企業政策）等の研究交流に取り組んだ。令和6年3月に東北大学-RIETI 共催シンポジウム「生成AIは経済社会をどう変えるか」を開催。パネルディスカッションでは、森川正之所長（当時）や元橋一之ファカルティフェローも登壇し、活発な議論を行った。</p>		
---	--	--

4. その他参考情報

新型コロナウィルス感染症の影響がいまだ残っており、プロジェクトの遅延、海外出張及び招聘者の未執行等が発生し、予算額と決算額に10%以上の乖離が生じることとなった。なお、これによる業務への影響は無し。

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本事項											
I－2	成果普及・国際化業務										
関連する政策・施策	経済産業政策			当該事業実施に係る根拠 (個別法条など)		独立行政法人経済産業研究所法 第12条第二号、第三号、第四号					
当該項目の重要度、困難度	-			関連する政策評価・行政事業レビューシート		令和5年度行政事業レビューシート番号 0403					
2. 主要な経年データ											
本指標	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報						② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
	指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
公開シンポジウム・セミナー等の集客数【基幹目標】	20,000人以上（期間） 5,000人以上（単年度）	/	5,411人	10,362人	10,599人	11,599人	予算額（千円）	223,994	230,303	252,520	303,219
外国人招聘者によるセミナ一件数	84件以上(期間) 21件以上（単年度）	/	27件	28件	33件	35件	決算額（千円）	206,798	228,114	244,930	273,151
参考指標	文理融合及びEBPMに関連するセミナー数	/	10件	12件	14件	15件	経常費用（千円）	210,845	232,421	242,364	277,767
	セミナー参加者のうち政策担当者数 (基幹目標の内数)	/	1,224人	999人	794人	878人	経常利益（千円）	17,288	4,039	6,818	31,557
	政策立案能力強化に貢献するための、経済産業省の政策担当者を対象とする経済学専門ナレッジ研修の実施件数	/	8件	10件	12件	18件	行政コスト（千円）	210,845	232,421	242,364	277,767
						従事人員数	22	19	22	21	

※予算額、決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	B
<主な定量的指標> ・公開シンポジウム・セミナー等の集客数【基幹目標】：5,000人以上 ・外国人招聘者によるセミナー件数：21件以上	<主要な業務実績> RIETIは、RIETIの研究等の活動成果を広く一般のみならず政策当局も含め普及すべくセミナー・シンポジウム等を実施するとともに、海外の研究機関等との連携を通じた国際的な情報発信を推進することが中期目標に掲げられている。 《「経済産業政策の新機軸」の展開に貢献するシンポジウム・セミナーの実施》 新機軸を含めた経済産業政策の展開に有用な示唆を与えることを目的としたシンポジウム、セミナー等を令和5年度は合計71回開催した。参加者数11,599名（令和4年度10,599名） —公開のシンポジウム11回（参加者数：2,747名） —BBLを含めたセミナー60回（参加者数8,852名、うち経済産業省等の政策担当者878名（令和4年度794名））	<評定と根拠> 評定：A 根拠： (定量指標) 基幹目標が目標値の100%以上、かつ、基幹目標以外の定量的指標も目標値の120%以上を達成した。 (指標の達成状況) ・公開シンポジウム・セミナー等の集客数：11,599人【基幹目標】（対目標値232%） ・外国人招聘者によるセミナー件数：35件（対目標値168%）	<評定に至った理由> 自己評価書においては A評定となっているものの、法人の過去の実績との比較を勘案し、所期の目標を達成している水準であるB評定とした。	
<その他の指標> ・文理融合及びEBPMに関連するセミナー数 ・セミナー参加者のうち政策担当者数（基幹目標の内数） ・政策立案能力強化に貢献するための、経済産業省の政策担当者を対象とする経済学専門ナレッジ研修の実施件数	<主な事例> —政策当局のキーパーソンと有識者の対話型BBLの展開 新機軸において中核的役割を果たしている政策当局のキーパーソンと内外の有識者との間での対話型BBLを開催し、新たな政策展開に向けた有益な政策的示唆を得た。 1) 国際競争力の分析（「IMD競争力ランキングによる日本の課題と可能性」）：経済産業省産業構造課長、高津尚志氏（IMD北東アジア代表） 2) 半導体人材の育成（「高度人材育成の課題－国産半導体復活への挑戦」）：経済産業省情報産業課長、賀田清博氏（北海道大学総長） 3) コンテンツ産業の育成（「アニメの未来：制作現場とAIの融合」）：経済産業省コンテンツ課長補佐、櫻井大樹氏（株式会社サラマンダー ピクチャーズ 代表取締役、元Netflixアニメチーフプロデューサー） —平井前経済産業審議官がモデレータを務める「経済安全保障の新たな地平」セミナー 経済安全保障の文脈で内外での知名度が高い以下の内外の有識者を招いて計6回のBBLセミナーを開催し、合計247名（うち経済産業省等の政策担当者29名）の参加者を得た。 1) 兼原信克氏（元内閣官房副長官補、同志社大学特別客員教授） 2) 鈴木一人氏（東京大学公共政策大学院教授） 3) 小柴満信氏（JSR株式会社会長） 4) ギル・プラット氏（Toyota Research Institute CEO） 5) マシュー・グットマン氏（元CSIS副所長） 6) ダリープ・シン氏（元米国家安全保障問題担当大統領副補佐官） —経済産業省大臣官房経済安全保障室との連携により海外の経済安全保障関連の論客を招き情報発信を行うBBLセミナーを開催し、合計281名（うち経済産業省等の政策担当者22名）の参加者を得た。※大臣官房経済安全保障室長がモデレータを務めた。 1) Mukesh Khare氏（IBM研究所） 2) ジェームズ・L・ショフ氏（笹川平和財團USA NEXTアライアンス） —RIETIの研究成果のエッセンスをわかりやすく対外的に発信するBBLセミナーをタイムリーに開催した。 1) 「日本の潜在成長率向上に何が必要か：JIPデータベース2023を使った分析」	<評定と根拠> RIETIは令和5年度において、「経済産業政策の新機軸」の主要テーマである「新たな産業政策」や「経済安全保障」といった課題に即しつつ、政策当局の問題意識に沿ったBBL、シンポジウムの開催、当該政策の意義や海外のベスト・プラクティスの広報、海外の研究機関等との戦略的な連携の強化等に積極的に取り組んだ。 具体的には、成果普及に関しては「経済産業政策の新機軸」を含めた経済産業政策にとって重要な示唆を提供できるキーパーソンとなる有識者を招いてシンポジウムやBBLセミナー等を開催するなど、政策当局や内外の関係者に対して知見の提供と情報発信を行うことにより政策的な貢献を行った。 ※あくまで一例を挙げれば、新機軸の重要課題の一つである新しい産業政策や経済安全保障政策に関連して、政策当局のキーパーソン（産業構造課長、大臣官房経済安全保障室長等）をコメンテーターやモデレータとしつつ内外の論客や著名な研究者を招いたBBLセミナーを集中的に開催し、貴重な政策的示唆を提供したことが挙げられる。また、広野彩子コンサルティングフェローが、新たな産業政策等を巡る最近の世界的な論調や学術成果を取りまとめたコラムを投稿しつつ、産業構造課等の経済産業省の政策当局者に対してクローズドな形での知見を提供したことが挙げられる。 国際化に関しては、欧米等の国際的に評価の高いトップシンクタンクと連携してシンポジウムを開催することを通じて「新しい産業政策」や「経済安全保障」といった重要政策課題に関する日本の政策的立場を説得力をもって裏打ちすることを目指した。また、通商政策に知見を有する海外の研究者等を招聘してセミナーを開催することを通じて通商政策への示唆を与えた。 ※あくまで一例を挙げれば、米PIIE(ピーターソン研究所)との公開シンポジウムやフレッド・バーグスデン氏（ピーターソン	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> -	<その他事項> -

<p>(深尾プログラムディレクター（現理事長）)</p> <p>2) 「官民共創のイノベーション規制のサンドボックスの挑戦とその先」（中原 裕彦氏（内閣審議官）、池田陽子氏（内閣官房新しい資本主義実現本部事務局企画官：コンサルティングフェロー）</p> <p><参考></p> <p>《参加者数トップ3》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和6年2月14日 中島学（JOGMEC）、野田太一（JOGMEC）「エネルギートランジションをけん引する欧州 日本は何を学ぶべきか」：400名 2. 令和5年5月17日 宮島 英昭（RIETIファカルティフェロー / 早稲田大学商学院教授/経済産業省「対日M&A課題と活用事例に関する研究会」座長）他「対日投資の新時代へー「対日M&A活用に関する事例集」と海外PEファンドによる投資事例の紹介」：383名 3. 令和5年10月12日 東原 敏昭（株式会社日立製作所 取締役会長 代表執行役）「RIETI-21世紀政策研究所共催BBLウェビナー【日本企業の持続的な成長を目指した事業ポートフォリオ変革シリーズ】日立の事業トランスフォーメーションと今後の価値創造」：354名 <p>《再生数トップ3》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和5年10月12日 東原 敏昭（株式会社日立製作所 取締役会長 代表執行役）「日立の事業トランスフォーメーションと今後の価値創造」#1（プレゼンテーション）：4,832回 2. 令和5年5月19日 芳田 直樹（経済産業省中小企業庁事業環境部企画課調査室長（併）経済産業省地域経済産業グループ地域経済産業調査室長）「2023年版中小企業白書・小規模企業白書 #1（プレゼンテーション）：3,327回 3. 令和6年3月13日 那 小川（Transcapital 創業パートナー）「中国の自動車輸出：現状と戦略 #1（プレゼンテーション）」：3,161回 <p>—EBPMの推進（EBPMシンポジウム：令和5年9月8日） 「政策にエビデンスは必要なのか？」をテーマとし、現場で起きているEBPMの導入の問題や政府データ活用の重要性について、経済産業省業務改革課長も含めた経済学の枠を超えた関係者を招聘して活発に意見を交わすとともに、アジャイル型政策形成・評価やEBPMを推進するまでのコミュニケーションの必要性について議論を行った。：合計294名参加</p> <p>—RIETI政策シンポジウム「コロナ危機後の日本経済と政策課題」（令和6年2月29日） 第5期中期目標期間（令和2～5年度）の4年間のRIETIの研究活動を統括したRIETIプログラムディレクターが一堂に会し、2020年から3年以上にわたり世界の経済・社会に大きな影響を与えたコロナ危機が日本の経済・社会活動に与えた様々なプラスマイナスのヒステレシス（Hysteresis：履歴効果）を検証しつつ、日本経済と経済政策を回顧するとともに、その教訓を踏まえた政策課題を議論した。：合計232名参加</p> <p>—経済産業政策を含めた政府の政策をわかりやすく発信して普及を図るべく、以下の7白書の執筆担当者を招いたセミナーを開催した。合計1,325名参加（令和4年度開催なし） 中小企業・小規模企業白書、通商白書、ものづくり白書、エネルギー白書、環境白書、労働経済白書、防衛白書</p> <p>《戦略的な広報による情報発信》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「メディアカフェ」：主要経済紙・雑誌の論説委員クラス19名に対してRIETIのトピックとなる研究成果を研究者本人が説明して普及する取り組みを合計5回実施した。 	<p>国際経済研究所名誉所長）を招聘したBBLセミナー、欧州ブリュッケル研究所ジェロミン・ゼッテルマイヤー所長やリチャード・ボールド温国際経営開発研究所ビジネススクール教授を招聘したBBLセミナー等を重ねる中で、地政学的に不確実な世界において新たな多国間通商枠組みの重要性が浮き彫りになるなど、出席していた通商政策当局も含め、次の新たな通商政策の展開に向けた貴重な示唆が得られた。</p> <p>上記の取り組みや左記の「主な業務実績等」にもあるとおり、これらのRIETIの成果普及・国際化活動は「政策立案への影響力のある文書や有識者間での政策論争への活用」や「他の研究機関等との連携の強化」といった定性的指標に掲げられている要件も満たし、所期の目標を上回る成果を上げたと判断したことからA評価とした。</p> <p><課題とその対応></p> <p>なし</p>	
---	---	--

<p><主な事例></p> <p>—森知也ファカルティフェローが「100年後の日本の中心はどこに？ 経済集積理論が予測する人口減少下の日本の都市と未来」の題目でメディアへ説明した結果、朝日新聞がインタビュー記事として取り上げ（令和6年4月16日）。これをきっかけに、国内では読賣テレビ、NHK（福岡）、TBSラジオ等のメディアで取り上げられた他、海外関係では韓国メディア、香港メディアでのインタビュー、The Japan Timesにて特集記事掲載、外国メディア向けオンライン・プレス・ブリーフィング（（公財）フォーリン・プレスセンター主催）等につながった。国内でも多数の講演の依頼が舞い込んでいる。</p> <p>—橋本由紀研究員が「新たな外国人受け入れ制度の展望」の題目でメディアへ説明した結果、日経新聞の経済教室に取り上げ（令和5年11月20日）。これをきっかけに、読売新聞の特集記事で引用された他、経済財政白書の外国人の賃金に関する分析についての内閣府審議官への助言やJICA研究所への助言等につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広野彩子コンサルティングフェローが「リサーチインテリジェンス」の向上を目指して、RIETIホームページにおいて、新たな産業政策等を巡る最近の世界的な論調や学術成果を取りまとめたコラムを合計4回投稿した（合計3,818回のアクセス）。また、産業構造課等の経済産業省の政策当局者に対しても別途KANI等を通じてクローズドな形での知見の提供を実施した。 <p>《出版による情報発信》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RIETIの研究成果をまとめた宇南山卓ファカルティフェローの『現代日本の消費分析』が第66回日経・経済図書文化賞新を受賞した。 <p>《海外の研究機関等との国際的な連携の強化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的に評価の高いトップシンクタンクと共同シンポジウムの開催等を通じて強固な関係を構築し、今後の継続的な交流や研究連携に向けた基盤を作った。 <p><主な事例></p> <p>—米Brookings研究所「对中国経済政策「ディスキリング」：インド太平洋からの視点」（令和5年10月3日） ジャパンチェアのミレヤ・ソリス氏を軸に、今後もRIETIとの緊密な連携を進めることになり、次回来日時にBBLを実施することになった。</p> <p>—米PIIE(ピーターソン研究所)「サプライチェーンの断絶（サプライチェーンの強靭性に焦点）」（令和5年10月4日） このシンポジウムに併せ、後述のバーグステン氏BBL（令和5年7月20日）、マーカス・ノーランド氏BBL（令和5年9月29日）とともにPIIEとの連携が発展した。</p> <p>—欧洲CEPR（欧洲経済政策研究センター）「世界貿易ガバナンス機能の変遷」（令和5年4月13日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国の通商政策等の展開において重要な国・国際機関の研究機関の研究者等を招聘してセミナーを開催することで、当該機関との連携を深化するとともに地政学的に不確実な世界における新たな通商政策への示唆を与えた。：合計35件実施（令和4年度33件） <p><主な事例></p> <p>—米PIIE(ピーターソン研究所)とのBBLセミナー</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 「ミドルパワー：米中の地経学的対立における日本の役割」（令和5年7月20日） フレッド・バーグステン氏（ピーターソン国際経済研究所 非常勤シニアフェロー兼名誉所長）を招聘 2) 「北朝鮮における複合的人道危機」（令和5年9月29日） マーカス・ノーランド氏（米ピーターソン国際経済研究所 副所長・研究ディレクター）を招聘 <p>—欧洲ブリュッケル研究所とのBBLセミナー</p>	
---	--

<p>「米国インフレ抑制法（IRA）を巡る欧州の反応」（令和5年7月21日） ジエロミン・ゼッテルマイヤー所長を招聘 —ERIA（東アジア・アセアン経済研究センター）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 共催による日ASEANビジネスウイークRIETI-ERIAセッション「変化する世界情勢と日ASEAN」（令和5年6月5日） 2) BBLセミナー「ERIAから見たASEANの展望」（令和6年3月26日） <p>—IMDビジネススクール BBLセミナー「隠された脆弱性：米国サプライチェーンの混乱とその影響」（令和5年12月19日） リチャード・ボールド温国際経営開発研究所ビジネススクール教授を招聘 —ANU（オーストラリア国立大学） 共催シンポジウム「多国間ルールに基づく経済秩序を確保するためのアジアの課題」（令和5年9月22日） Shiro Armstrong氏（ANU豪日研究センター所長）との研究協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欧州のトップシンクタンクであるCEPR（欧州経済政策研究センター）が運営するウェブサイト（VoxEU）との間で合計25件の相互掲載を実現し、情報発信と交流を緊密化した。 <p><主な事例></p> <p>—有村俊秀ファカルティフェローによるVoxEUコラム「欧州連合の国境炭素調整がアジア太平洋地域に与える影響」は、VoxEUサイトでもトップページに大きくフィーチャーされた。これがきっかけとなり、令和6年度に予定されていたBruegelとRIETIの共催シンポジウムのスピーカーへの招聘依頼があった。</p> <p>—内山融ファカルティフェローによるコラム「EBPMの海外情勢—米国と英国を中心として」がVoxEUサイトに掲載され、1週間で最も読まれたコラムの3位にランクインした。</p> <p>—小西葉子上席研究員のRIETIコラム「消費ビッグデータで振り返るコロナ禍の3年間」がVoxEUサイトに転載された結果、英国のBIT戦略会社のCanvas8より小西氏に対してインタビューの要請があり、会員向けの情報誌に大きく取り上げられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸堂康之ファカルティフェローによる「商取引の途絶とリスク認識」に関するDPの内容につき、令和5年10月4日に開催されたPIIE（ピーターソン国際経済研究所）とRIETIと共にワークショップにて戸堂氏より報告し、アダム・ポーゼン所長ほか、会場から好評を博した。 ・CIER（中華経済研究院）から地政学を配慮したサプライチェーン強靭化のやり方」をテーマにした国際フォーラムの開催にあたり良いスピーカーを紹介して欲しいとの依頼をうけ、牧岡亮（リサーチアソシエイト）と張紅詠（上席研究員）によるDP「輸出管理が国際貿易に与える影響～半導体産業における日韓貿易紛争による検証～」を紹介したところ、令和5年10月18日に台北市で開催された国際フォーラムにおける牧岡氏の発表につながり、好評を博した（CIER丁東京所長からの連絡）。 		
--	--	--

4. その他参考情報

—

1. 当事務及び事業に関する基本事項					
II	業務運営の効率化に関する事項				
当該項目の重要度、困難度	一	関連する政策評価・行政事業レビューシート	令和5年度行政事業レビューシート番号 0403		

2. 主要な経年データ							
• 主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等	基準値 (前中長期目標期間最終年度値等)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考資料) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
一般管理費（総額）(円)	212,757,443	204,906,130	221,106,737	253,111,657	357,068,033	前期最終年度から毎年度平均3%以上効率化	
対基準値目標削減率(%) (a)		3.0%	5.9%	8.7%	11.4%		
対基準値実績削減率(%) (b)		3.7%	-3.9%	-19.0%	-67.8%		
上記達成度(%) (b) / (a)		123.3%	-66.1%	-218.4%	-594.7%		
一般管理費（新規除く）(円)	212,757,443	204,906,130	196,346,854	193,600,304	187,883,720	新規増加・拡充分を除き前期最終年度から毎年度平均3%以上効率化	
対基準値目標削減率(%) (a)		3.0%	5.9%	8.7%	11.4%		
対基準値実績削減率(%) (b)		3.7%	7.7%	9.0%	11.7%		
上記達成度(%) (b) / (a)		123.3%	130.5%	103.5%	102.6%		
一般管理費（第5期増額分）(円)		14,098,359	12,772,540	8,867,183	3,682,210	新規等実施年度比を毎年度平均3%以上効率化	
対基準値目標削減率(%) (a)			3.0%	5.9%	8.7%		
対基準値実績削減率(%) (b)			9.4%	37.1%	73.9%		
上記達成率(%) (b) / (a)			313.3%	628.8%	849.4%		
業務費	534,793,616	350,331,949	410,258,826	504,568,350	562,522,360	前期最終年度から毎年度平均1%以上効率化	
対基準値目標削減率(%) (a)		1.0%	2.0%	3.0%	4.0%		
対基準値実績削減率(%) (b)		34.5%	23.3%	5.7%	-5.2%		
上記達成率(%) (b) / (a)		3,450.0%	1,165.0%	190.0%	-130.0%		
業務費（新規除く）(円)	501,793,616	350,331,949	410,258,826	479,565,054	511,439,246	新規増加・拡充分を除き前期最終年度から毎年度平均1%以上効率化	
対基準値目標削減率(%) (a)		1.0%	2.0%	3.0%	4.0%		
対基準値実績削減率(%) (b)		30.2%	18.2%	4.4%	-1.9%		
上記達成率(%) (b) / (a)		3,020.0%	910.0%	146.7%	-47.5%		
業務費（第5期増額分）(円)		83,173,040	82,231,827	81,210,013	77,280,103	新規等実施年度から毎年度平均1%以上効率化	
対基準値目標削減率(%) (a)			1.0%	2.0%	3.0%		
対基準値実績削減率(%) (b)			1.1%	2.4%	7.1%		
上記達成率(%) (b) / (a)			110.0%	120.0%	236.7%		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画		法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
主な評価指標等	主な業務実績等		自己評価	評定	B
<主な定量的指標>	<主要な業務実績> 『組織体制の充実』 EBPMセンターの業務実施体制を強化するため、専門スタッフの採用活動を行った結果、2名の職員（政策分析専門官）を新たに採用するとともに、近年のEBPMの重要性を鑑み、若手研究員（政策エコノミスト）3名を採用した。また、EBPMシニアコーディネータの増員（令和6年4月1日）に向けた取組を行った。これに併せて、RIETI内の人員・体制の見直しを実施し、効率的な配置に努めた。 ・プログラムディレクターの設置 —中期計画で定めた研究領域について、原則プログラムディレクターを配置し、各領域の研究活動の総括、中堅・若手研究者の発掘、DP（PDP）のクオリティーコントロール等、研究全般のコーディネーションや管理を行った。 —3つの中堅研究者の研究プロジェクトを立ち上げた。 「グローバル化の地域経済への影響」松浦寿幸 FF 「都市における集積の経済と都市政策」中島賢太郎FF 「日本経済の活性化と地方・都市の創生」大久保敏弘FF —経済産業省との意見交換の実施 産業構造課長からの依頼により、各プログラムディレクターが「経済産業政策の新機軸」に関する意見交換に出席し、経済産業省側の問題意識の共有や、プログラムディレクターからは専門的な知見の提供、助言を行った。 —第5期の研究活動の総括として、書籍出版（コロナ禍の経験と教訓を踏まえ、今後の日本経済が抱える課題等、エビデンスに基づく政策を提言する）の原稿執筆や総括シンポジウムの企画及び報告を行った。 ・経済産業省等とのネットワーク・人脈構築及び研究所の知見活用体制の整備 —経済産業省の要請を受けて、主に政策担当者が政策立案や効果検証を行う際に参考となるような先行研究・事例等を一元的に集約したウェブサイト「EBPMポータル（経済産業省限定公開版）」の構築作業を行い、経済産業省への提供を開始した。 —RIETIの研究者と通商政策局管理職・総括補佐、アカデミアに関心のある職員等が双方の知見、問題意識を持ち寄って議論する場（RIETI－通政局勉強会）を開催し、通政局と研究者間で円滑に知見の共有を行う環境を整備した。 —研究内容に応じてDP（PDP）検討会開催案内を経済産業省以外の省庁や研究機関にも送付し、他省庁や研究機関からの参画を得て、研究所の知見の共有、深化を推進した。 ・多様な人材の確保及び内外の動向に対して柔軟な研究体制を整備 —EBPMセンターの取組を拡大するための専門スタッフの採用活動を行い、他の公的調査研究機関等での職務経験を有する者2名（政策分析専門官）を中途採用した。（再掲） シニアEBPMオフィサーを廃止し、EBPMに資する研究業務の調整・とりまとめ等を行うEBPMシニアコーディネータを新設し、令和6年4月1日までに合計3名を配置した。 —近年のEBPMの重要性を鑑み、若手研究員（政策エコノミスト）3名を採用した。 —国際的な調査・研究を行う研究員の労働環境向上の為、研究員をサポートする部	<評定と根拠> 評定：B 根拠： (定量指標) 業務の効率化については、一般管理費、業務費ともに前期最終年度との比較において中期目標で定められた効率化目標を達成した。 (指標の達成状況) ・一般管理費（新規除く）：11.7%削減 一般管理費（増額分）：73.9%削減 ・業務費（新規除く）：-1.9%増加したが、新規除く基準値（各年の目標削減率を勘案）と実際の支出額を各々4年分合算して比較した場合、前者は1,957,494,386円、後者は1,751,595,078円であり、同期間全体としては、目標に比して大幅に効率化が図られている。 業務費（増額分）：7.1%削減 (その他) ・PMOの設置：RIETIの情報システムにおける企画、予算、調達、開発、運用における課題・ニーズ把握や個別の情報システムプロジェクトの実務的支援の機能を担うデジタル統括責任者及びRIETI PMOを設置し、今後導入予定の総務系業務システムのプロジェクト計画の立案を行った他、各部署のIT機器購入につき予算確認・製品選定の相談への対応等の業務を適切に実施した。 ・シンポジウム、セミナー等の申し込みにおけるオンライン利用率：100%維持 ・組織体制の充実に関しては、EBPMセンターの職員の新規採用、若手研究員（政策エコノミスト）の採用、EBPMコーディネータの増員等による体制強化を図り、業務の円滑な遂行を図った。また、EBPMポータルの活用や政策当局との勉強会の実施等を通じて経済産業省等との適切なネットワーク等構築を図った。 ・人事管理の適正化については、役職員の給与等を国家公務員との比較において適正な水準に設定して運用した。 ・調達については、公正かつ透明な調達手続に則り調達を行う	<評定に至った理由> 所期の目標を達成しており、B評定とした。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —		

<p>門の人材2名を非常勤職員として採用した等、多様かつ適正な人材確保を行った。</p> <p>《業務効率化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費 令和5年度については、令和4年度と比較して、41.1%増加した。 これは、外部との交流や働き方の改善等を狙いとした執務環境改善として、フリーアドレス化に向けた持ち運び可能な軽量型PCの導入及び所内のWIFI環境の改善等に伴う費用による前年度比増加であるが、前期最終年度との比較においては11.7%削減した。 第五期増加分については、令和2年度と比較して73.9%削減した。 <p>【一般管理費の推移】</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和4年度 実績</th><th>令和5年度 実績</th><th>削減額</th><th>前年度比 削減率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費 (新規除く)</td><td>193,600,304 第五期PC-LAN増額分、会計システム改修分除く</td><td>187,883,720 執務環境改善分除く</td><td>5,716,584</td><td>3.0%</td></tr> <tr> <td>一般管理費 (総額)</td><td>253,111,657</td><td>357,068,033</td><td>△103,956,376</td><td>△41.1%</td></tr> <tr> <td>一般管理費 (第5期増額分)</td><td>8,867,183</td><td>3,682,210</td><td>5,184,973</td><td>58.5%</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・業務費 令和5年度については、令和4年度と比較して、11.5%増加した。 これは、EBPMポータルサイト構築に伴う調査・分析及び設計開発業務費、データの価格変更等による前年度比増加である。また、前期最終年度との比較において1.9%増加しているが、新規除く基準値（各年の目標削減率を勘案）と実際の支出額を各々4年分合算して比較した場合、前者は1,957,494,386円、後者は1,751,595,078円であり、同期間全体としては、目標に比して大幅に効率化が図られている。 第五期増加分については、令和2年度と比較して7.1%削減した。 <p>【業務費の推移】</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和4年度 実績</th><th>令和5年度 実績</th><th>削減額</th><th>前年度比 削減率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務費 (新規除く)</td><td>479,565,054</td><td>511,439,246</td><td>△31,874,192</td><td>△6.7%</td></tr> <tr> <td>業務費 (総額)</td><td>504,568,350</td><td>562,522,360</td><td>△57,954,010</td><td>△11.5%</td></tr> <tr> <td>業務費 (第5期増額分)</td><td>81,210,013</td><td>77,280,103</td><td>5,184,973</td><td>4.8%</td></tr> </tbody> </table> <p>《人事管理の適正化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤役員の報酬等の支給状況 法人の長の報酬は、事務次官を下回っている。 		令和4年度 実績	令和5年度 実績	削減額	前年度比 削減率	一般管理費 (新規除く)	193,600,304 第五期PC-LAN増額分、会計システム改修分除く	187,883,720 執務環境改善分除く	5,716,584	3.0%	一般管理費 (総額)	253,111,657	357,068,033	△103,956,376	△41.1%	一般管理費 (第5期増額分)	8,867,183	3,682,210	5,184,973	58.5%		令和4年度 実績	令和5年度 実績	削減額	前年度比 削減率	業務費 (新規除く)	479,565,054	511,439,246	△31,874,192	△6.7%	業務費 (総額)	504,568,350	562,522,360	△57,954,010	△11.5%	業務費 (第5期増額分)	81,210,013	77,280,103	5,184,973	4.8%	<p>とともに、契約の適正な実施体制を確保するための所内での厳正な審査を行った結果、総合評価落札方式による委託調査の調達について入札説明会から入札締切りまでの必要な期間を確保するとともに、契約監視委員会の審議の結果、透明性や競争性の確保について問題は無く、適切であるとの了解を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の電子化については、職員PCの情報セキュリティ対策を強化したノートPCに変更し、また所内ネットワークの無線LAN環境の拡充により執務室および会議室・打合せスペース等の全ての場所において使用可能な環境として、打合せ資料等の印刷を不要とするペーパーレス化を促進した。 <p>上記の取り組みのとおり、これらの業務効率化の取り組みは中期目標に定められた目標の水準を満たしていると判断したことからB評価とした。</p> <p>＜課題とその対応＞ なし</p>	
	令和4年度 実績	令和5年度 実績	削減額	前年度比 削減率																																						
一般管理費 (新規除く)	193,600,304 第五期PC-LAN増額分、会計システム改修分除く	187,883,720 執務環境改善分除く	5,716,584	3.0%																																						
一般管理費 (総額)	253,111,657	357,068,033	△103,956,376	△41.1%																																						
一般管理費 (第5期増額分)	8,867,183	3,682,210	5,184,973	58.5%																																						
	令和4年度 実績	令和5年度 実績	削減額	前年度比 削減率																																						
業務費 (新規除く)	479,565,054	511,439,246	△31,874,192	△6.7%																																						
業務費 (総額)	504,568,350	562,522,360	△57,954,010	△11.5%																																						
業務費 (第5期増額分)	81,210,013	77,280,103	5,184,973	4.8%																																						

(単位：千円)			
	報酬等総額	報酬（給与）	賞与
法人の長	21,790	16,052	5,738
理事	16,922	12,424	4,498

(参考) 国家公務員指定職（令和5年4月1日現在）

(単位：千円)

事務次官（8号俸）	23,493
-----------	--------

・職員の給与水準と国家公務員の給与水準の比較

（ラスパイレス指数：国の給与水準を100としたときの指数）

職員の給与は、対国家公務員比全体では93.7%と同程度の水準である。しかし、地域・学歴勘案においては、80.6%と国家公務員に比べて給与水準は低くなっている。

【ラスパイレス指数の推移】

事務・技術職員

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対国家公務員	94.8	94.9	94.9	93.7
行政職（一）				
地域勘案	81.9	82.2	82.3	81.5
学歴勘案	93.3	93.1	93.0	91.6
地域・学歴勘案	81.8	81.5	81.7	80.6

・その他（諸手当）

1) 期末手当、勤勉手当・特別賞与について

年度末に人事評価を行い、その結果を、研究員においては次年度年俸に、事務職員においては等級号俸に反映させている。また、業績評価が高い者については特別賞与を支給している。

期末・勤勉手当の支給割合は、事務職員については国と同様4.50ヶ月分となっている。

2) 各手当における国の基準との比較

扶養手当、住宅手当及び通勤手当の支給基準は、国の支給基準と同一となっている。

3) 法定外福利費

令和5年度法定外福利費の支出実績額は、645,125円であり、役職員の健康診断等に要した費用である。

《適切な調達の実施》

以下の方針に則り、適切な調達を実施した。なお、総合評価落札方式による委託調査の調達について、入札7件のうち、入札説明会から入札締切りまでの期間が15日未満の入札案件は0件であった。

・方針

1) 一般競争入札及び委託調査に関する調達

原則、基準額以上の調達案件については、真にやむを得ないものを除き、一般競争入札への移行を進めることとし、価格のみでの契約先の決定が困難なものについては、価格及び履行能力、技術力等を総合的に評価する総合評価方式により契約先を決定する。

2) 企画競争・公募

①シンポジウム会場借料については、公募により一定の要件を満たす会場を登録し(応募は随时。登録リストは公開)、案件毎にその登録された会場のうちシンポジウムの内容に適した立地のもの全てに空き状況を確認し、価格及び

	<p>会場施設を総合的に評価して決することとする。</p> <p>②人材派遣契約については、企画競争により派遣職員の経験及び能力と価格とを総合的に評価して決することとする。</p> <p>③データベース利用・購入については、潜在的な供給者が他に存在しないことを確認するため、公募とする。</p> <p>3) 下記については、いずれも競争に適さない事由があるため、引き続き随意契約とする。</p> <p>①他機関との共同研究：研究内容から判断して特定機関と共同で行うこととしているため。</p> <p>②PC-LANなど既調達のシステムの改修：貸主以外の者による改修では、保守を受けられなくなるため。</p> <p>③シンポジウム関係：競争性のある契約形態で選定した会場において、機器の賃貸借などを行う場合の会場の指定業者との契約。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公表の基準の整備及び実施状況 <p>1) 整備状況</p> <p>契約方式、契約事務手續、公表事項等契約に係る規程として、「独立行政法人経済産業研究所会計規程」(以下、「会計規程」という。)及び「独立行政法人経済産業研究所会計規程細則」(以下、「会計細則」という。)に定め、これらに基づき実施している。</p> <p><随意契約に関する規定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・随意契約ができる事由：会計規程 第47条 ・随意契約によることができる限度額：会計細則 第4条 <p>2) 当該基準等の運用状況</p> <p>これら規程類に基づき、適切に契約手続きを実施している。</p> <p>3) 当該基準等の公表状況</p> <p>これら規程類は、すべてホームページで公表している。また、契約の締結状況もウェブサイトで公表している。</p> <p><契約状況の公表の根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計細則 第4条の2 <ul style="list-style-type: none"> ・不祥事の発生の未然防止、審査体制の整備状況及び契約の適正実施確保のための取組状況 <p>1) 入札22件のうち、総務ディレクター又は総務副ディレクターが出席する入札検討会を開催しなかった入札案件は0件であった。</p> <p>2) 担当部局以外に総務副ディレクター及び総務ディレクターがすべての契約の決裁を行うほか、契約金額1,000万円を超える契約については、理事及び理事長がすべての契約の決裁を行っている。</p> <p>3) 随意契約（少額随契を除く）の決裁は、審査基準から契約まで担当部局以外に総務副ディレクター、総務ディレクター、理事及び理事長がすべての契約の決裁を行う。</p> <p>4) 少額随契については、担当部局以外に総務副ディレクター及び総務ディレクターがすべての契約の決裁を行う。</p> <p>5) 規程上、「重要又は特殊な契約」については決裁後、監事に回付することとしており、運用上は、理事長が決裁した契約をすべて監事に回付している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随意契約に関する内部統制の確立 <p>新たに競争性のない随意契約を締結することとなる案件のうち、随意契約総括責任者による事前の点検を受けずに締結した契約は0件であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他入札・契約に関する取組事項 <p>契約が一般競争入札等による場合であっても、真に競争性が確保されているといえるか（一者応札・応募である場合に改善すべき点はないか）、競争性のない随意契約について随意契約事由が妥当であるかなどの検証を行うため契約監視委員会を</p>		
--	--	--	--

<p>開催して競争性の確保に努めた。</p> <p>(参考) 契約監視委員会の開催状況</p> <p>1) 平成21年11月17日閣議決定「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」を受け、契約監視委員会を設置。</p> <p>[メンバー]</p> <p>白山 真一 委員長（大学教授・公認会計士） 向 宣明 委員（弁護士） 紺野 順 監事 鈴木 洋子 監事</p> <p>2) 令和5年度に契約を締結した案件については、令和6年5月27日ハイブリッド会議形式にて、契約監視委員会を開催して審議を行い、審議の結果、透明性や競争性の確保について問題は無く、適切であるとの了解を得た。</p> <p>3) 平成24年9月7日付け総務省行政管理局長の要請に基づき、競争性のない新規随意契約案件については、原則として契約締結前に契約監視委員会の意見を聴取し、透明性・競争性の確保を図ることとしている。令和5年度契約案件のうち随意契約によらざるを得なかった共同研究、データベース購入・利用、執務室整備関連の契約について、契約監視委員への意見聴取を事前に行った結果、透明性や競争性の確保について問題はなく、適切であるとの了解を得て、契約手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事や契約監視委員会等の指摘事項 特になし。 <p>《業務の電子化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安否確認システムを使用しての防災訓練を令和5年10月に実施した。訓練開始後30分以内に8割以上の職員の安全を確認、6時間以内に全職員の安全を確認した。 また、新たな勤怠管理システムの運用を開始し、在宅勤務申請に加え、シフト勤務（正規の始業及び終業時刻を変更した勤務）申請もシステム上で可能とし、業務の効率化を図った。 ・要機密情報を取り扱う職員PCの情報セキュリティ対策を強化したノートPCに変更し、また所内ネットワークの無線LAN環境の拡充により執務室および会議室・打合せスペース等の全ての場所において使用可能な環境とすることで、打合せ資料等の印刷を不要とするペーパーレス化を促進した。 ・Adobe Acrobatのライセンスを更新するにあたり、Standard版からPro版に変更することで、電子サインの無制限利用や個人情報の墨消しなどを可能としPDFファイルの利便性を向上と業務効率化を図った。 <p>《情報システムの整備及び管理》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所のITガバナンスを機能させるため、前年度に発足したPMO準備チームを基とし、以下の機能を持つデジタル統括責任者及びRIETI PMOを設置した。 1) RIETIの情報システムにおける企画、予算、調達、開発、運用における課題・ニーズ把握 2) RIETIにおける個別の情報システムプロジェクトの実務的支援 ・外部支援業者に委託してRIETIにおけるITガバナンスに係る提案・助言等を受けた。今後導入予定の総務系業務システムにつき、プロジェクト計画の立案を行った。 		
--	--	--

	<ul style="list-style-type: none">各部署のIT機器購入につき、予算確認・製品選定の相談受付および回答・見積書確認・納品確認までをPMO業務として実施した。対応件数：29件（研究用7件 業務用12件）また各部署のIT系調達3件につき、プロジェクトの妥当性、費用対効果の測定等の支援を実施した。シンポジウム、セミナー等の申し込みにおけるオンライン利用率は、100%維持した。	
--	--	--

4. その他参考情報

—

様式1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本事項			
III	財務内容の改善		
当該項目の重要度、困難度	一	関連する政策評価・行政事業レビューシート	令和5年度行政事業レビューシート番号 0403

2. 主要な経年データ						
• 主要なアウトプット（アウトカム）情報						
指標等	基準値 (前中長期目標期間最終 年度値等)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考資料) 当該年度までの累積値等、必要な情報
なし						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画																
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価													
	主な業務実績等	自己評価	評定	B												
<主な定量的指標> なし	<主要な業務実績> 《財務内容の改善に関する事項》 ・自己収入 令和5年度の収入については予算と決算の差額88,862円が発生した。このうち普及業務関係収入としては、予算額49,033円に対して決算額59,765円となった。これらの差額については主に、刊行物発刊に伴う監修料収入となっている。 ・支出と運営費交付金債務残高 令和5年度の支出については予算と決算の差額680,341,401円が発生した。この差額については、複数年度にわたる研究プロジェクト経費の一部に繰越があったことに加え、コロナの影響で予算想定時の業務執行が困難であった結果であり、この差額に、自己収入等を差し引きした額を当期末処分利益として計上した。 ・その他 1) 借入金の実績の有無 借入金の実績はない。 2) リスク管理債権の適正化 該当なし。 《保有資産の管理・運用等》 ・実物資産	<評定と根拠> 評定：B 根拠： ・適切な予算執行による業務運営を図った結果、昨年度に引き続き欠損金が発生することもなく健全な予算管理を行った。また、普及業務収入や研究員の競争的資金の獲得による適切な自己収入の確保により安定的な業務運営を可能とした。 これらの財務内容の改善に関する取り組みは中期目標に定められた目標の水準を満たしていると判断したことからB評価とした。 <課題とその対応> なし	<評定に至った理由> 所期の目標を達成しており、B評定とした。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —													
<その他の指標> なし	【主な保有資産】 (単位：千円) <table border="1"><thead><tr><th>種類</th><th>帳簿金額</th><th>具体例</th></tr></thead><tbody><tr><td>建物</td><td>29,004</td><td>パーティション</td></tr><tr><td>工具機器備品</td><td>7,788</td><td>電話機</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>8,966</td><td></td></tr></tbody></table> ・金融資産 運営費交付金以外の財源で手当すべき欠損金と運営費交付金財務が相殺されているものはない。 当期総利益が資産評価損等キャッシュ・フローを伴わない費用と相殺されているものはない。 《適切な執行管理》 ・管理会計の手法を活用したプロジェクトごとの予算管理体制 各研究プロジェクトの「研究計画」にスケジュールを含めた詳細なロードマップ、総予算額及び初年度予算額を明記させ、当該研究計画は、所内の意思決定機関において諮問・承認するプロセスで行っている。更に、四半期毎に、それぞれの研究プロジェクトの進捗、執行状況を総務グループ・研究グループ双方でチェックするなど、各研究プロジェクトの進捗・執行管理を適切に実施した。	種類	帳簿金額	具体例	建物	29,004	パーティション	工具機器備品	7,788	電話機	ソフトウェア	8,966				
種類	帳簿金額	具体例														
建物	29,004	パーティション														
工具機器備品	7,788	電話機														
ソフトウェア	8,966															

	<p>内訳：普及業務収入：60千円、シンポジウム収入：0千円 (参考) 令和5年度予算計画上の数値：49千円 令和4年度実績：544千円</p> <p>・競争的資金等獲得実績 1) 受託収入 1,191千円 (参考) 令和5年度予算計画上の数値：1,190千円 令和4年度実績：939千円 2) 科学研究費間接費収入 6,333千円 (参考) 令和5年度予算計画上の数値：6,384千円 令和4年度実績：3,825千円</p>		
--	---	--	--

4. その他参考情報

—

様式1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本事項			
IV	その他業務運営に関する事項		
当該項目の重要度、困難度	一	関連する政策評価・行政事業レビューシート	令和5年度行政事業レビューシート番号 0403

2. 主要な経年データ						
• 主要なアウトプット（アウトカム）情報						
指標等	基準値 (前中長期目標期間最終 年度値等)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考資料) 当該年度までの累積値等、必要な情報
なし						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画		法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
主な評価指標等	主な業務実績等		自己評価	主務大臣による評価	
	評定	B			
<主な定量的指標> なし	<主要な業務実績>		<評定と根拠>	<評定に至った理由>	
<その他の指標> なし	<p>《内部統制》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人のミッション、理事長指示伝達の仕組みの構築 <p>1) 毎週月曜日、役員（理事長、理事、監事）及び管理職（担当マネージャー以上）が参加し、情報共有及び重要事項を討議する会議（通称「月曜会」）を開催。</p> <p>2) 以下各種定例会を開催し、情報共有や気づきの課題（リスク）について討議を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月曜日：定例会（理事長、理事、総務ディレクター、総務副ディレクター） ・水曜日：研究グループ・国際広報グループミーティング ・木曜日：正副ディレクター会議、総務グループミーティング ・月1回：国際広報企画会議 <p>なお、上記会議は、オンラインまたはハイブリッドで実施している。</p> <p>・組織・業務運営においてのマネジメント上必要なデータの収集及び共有 所内全体の在宅勤務実施による対面でのコミュニケーション不足を補うため、所内各担当の業務日報「RIETI 今日の出来事」を幹部間で共有しており、理事長及び幹部からのメッセージの伝達に活用している。</p> <p>・予算執行状況の確認 令和5年度も引き続き、理事長・理事が予算の執行状況について四半期毎にチェックを行い、月曜会に諮り事業の進捗管理を行った。その際に、プロジェクト毎の進捗管理を確認することにより、予算執行に係る業務の内容について、その効果に照らして必要性を厳格に精査し、コストパフォーマンスを高めるよう努めた。</p> <p>・PDCAの適切な実施 所内の内部統制体制の整備・運用状況について、管理職（マネージャー以上）を対象としたアンケート調査によるモニタリングを実施した。 調査内容は以下26項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ①統制環境 ②リスクの評価と対応 ③統制活動④情報と伝達 ⑤モニタリング ⑥コンプライアンス ⑦個人情報の取扱い <p>アンケート結果により、法人のミッションや理事長の指示は概ね所内全員に伝達されており、またグループ目標や担当目標は、中期及び年度の目標・計画に沿って概ね適切に定められていること等を確認した。</p> <p>四半期ごとの科研費監査を実施。適正な収支管理が行われており、不正及び誤謬がないことを確認した。</p> <p>・研修の実施</p> <p>1) 公文書管理に関する e-ラーニング研修（対象：所内役職員） 実施期間：令和5年4月25日～5月15日</p>	<p>評定：B</p> <p>根拠：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制 所内の内部統制体制の整備・運用状況についてモニタリングを実施するとともに、情報セキュリティに関する職員教育は内部統制上の重要な課題であるとの認識に基づき情報セキュリティに関する e-ラーニング等の各種研修を適切に行つた他、標的型攻撃メールへの注意喚起や所内でのパワーハラスメントの防止の徹底を理事長から働きかけるなど、適切な内部統制を図つた。 ・情報管理 政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群令和5年度改定版に準拠するため、RIETI情報セキュリティポリシーを改定した他、基幹業務システムのセキュリティ強化のための外部専門業者による脆弱性診断等のセキュリティ対策を講じた結果、重大なインシデントもなく安定的に情報システムを運用した。 <p>これらの取り組みは中期目標に定められた目標の水準を満たしていると判断したことからB評価とした。</p> <p><課題とその対応></p> <p>なし</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>所期の目標を達成しており、B評定とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>-</p> <p><その他事項></p> <p>-</p>		

<p>2) 個人情報保護に関する e-ラーニング研修（対象：所内役職員・研究員対象） 実施期間：令和6年2月5日～3月8日</p> <p>3) ハラスメント防止研修 e-ラーニング（対象：所内役職員・研究員対象） 実施期間：令和5年12月18日～令和6年2月29日</p> <p>4) 情報セキュリティに関する e-ラーニング（対象：所内役職員・研究員対象） 実施期間：令和5年11月1日～令和5年3月29日</p> <p>・その他</p> <p>1) 年末年始等長期休暇前、他組織を詐称したメールや標的型攻撃メールへの注意喚起など脅威となる事案の発生都度、研究所業務に即した心構え・対応手順をメールにて周知し研究所の職員の教育に取り組んだ。</p> <p>2) 「職場のハラスメント撲滅月間」である12月を機に理事長メッセージを所内職員全員に送付し、所内でのパワーハラスメントの防止の徹底に努めた。</p> <p>《情報管理》</p> <p>以下のセキュリティ対策を講じた結果、重大なインシデントもなく安定的に情報システムを運用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹業務システムのセキュリティ強化のため、外部専門業者による脆弱性診断を実施した。 ・政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群令和5年度改定版に準拠するため、RIETI情報セキュリティポリシーを改定した。 ・JPCERT/CC や経済産業省独法連絡会、第二 GSOC からのセキュリティアラートを隨時チェックし、不正プログラム・標的型攻撃メールの情報については実行・接続・受信拒否等適宜対策を実施している。 <p>標的型メール攻撃模擬訓練を所内役職員・研究員対象に実施し、RIETI セキュリティポリシーに定めた対応手順の周知と確認を実施した。</p> <p>実施日：令和6年1月31日・令和6年3月13日</p> <p>・年間計画に基づくシステムの定期アップデートを実施。また緊急性の高い脆弱性等には随時対応を行った。</p>		
---	--	--

4. その他参考情報

—

項目別調書 NO	対応する中期目標	対応する中期計画	対応する年度計画
I-1 調査・研究・政策提言・資料統計業務	<p>III. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項</p> <p>(1) 調査・研究・政策提言・資料統計業務</p> <p>①業務内容</p> <p>研究所は、世界・国内経済の激しい変化や不確実性に臨機応変に対応できる柔軟な研究体制を維持しつつ、経済成長戦略をはじめとする政府全体の中長期的な政策の方向性を踏まえ、エビデンスに基づく経済社会システムの変革に貢献すべく、第5期中期目標期間の研究活動を推進する。</p> <p>特に、「成長戦略実行計画（令和元年6月21日閣議決定）」第1章では、「我が国が第4次産業革命の新たな汎用技術の潜在力を最大限にいかし、生産性向上や経済成長につなげるためには、企業組織の在り方や個人の仕事の内容・仕方など、経済社会システム全体の再構築を図る必要がある。」と指摘されているとおり、今後は、第4次産業革命に合わせて「組織」と「人」の変革を進める経済社会構造をいかにデザインするかが重要な課題であり、より多角的な分析が必要となる。</p> <p>これには、分野間の垣根にまたがる研究を推進し、10年先の社会が見える研究者、10年後の技術を知る社会科学者が協力・連携して研究を行う組織へ発展する必要がある。そのため研究所では、5年、10年先の産業・科学技術を見据えた経済、法制度等の研究を行う。これにより有効な政策立案への提言に資することが可能となる。</p> <p>研究所の調査・研究が経済産業政策の立案に着実に貢献していくためには、経済産業省をはじめ各省庁政策実務者への政策提言を効果的に行っていくことが不可欠である。そのため、経済産業省等との間で調査・研究の企画段階から成果の評価までを共有する取組を一層充実させる。その際、中堅・若手の優れた研究者と経済産業省等の課室長、課長補佐級の政策実務者の交流の活発化に努める。</p> <p>具体的には、これまで研究所で推進してきたAIに関する研究（AIを活用した企業パフォーマンス、消費者行動の分析）に、第4次産業革命関連の研究及び近年急速に進展している行動経済学的アプローチ等を加えていく必要がある。そのため、研究所がこれまで有してきた強み（幅広い英知のネットワーク型研究体制、中立的・客観的な立場からの理論的・実証的な政策研究を実施、経済産業政策の立案寄与等）に加え、東北大学との共同研究の協定締結をはじめ、経済学以外の法学、工学、医学等の研究者へ間口を広げ、問題意識、研究テーマ、分析手法の立て方などにおいて、文理融合を含め、複数分野の研究が経済学を含む社会科学に結びつくように他分野の専門家等と協力・連携して研究を行う。</p> <p>加えて、第4期に継続経済産業省からの相談・問い合わせ等に対応するアクセスポイントとして「政策アドバイザー」を経済産業省の政策に関連した研究領域ごとに内部の研究者を指名する。</p>	<p>I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標達成するための措置</p> <p>(1) 調査・研究・政策提言・資料統計業務</p> <p>(a) 経済産業政策の重点的な視点の反映</p> <p>研究所は、効率的かつ効果的な配分を通じて研究業務の重点化を図りつつ、我が国の経済産業政策の立案にさらに貢献するとともに、経済及び産業に関する知識と理解の増進を図るため、第5期中期目標期間は、経済産業政策をはじめとする政府全体の中長期的な政策の方向性を踏まえ、エビデンスに基づく経済社会システムの変革に貢献すべく、研究活動を実施する。</p> <p>(b) 研究プログラムの設定</p> <p>第4期中期目標期間に引き続き、経済産業政策がカバーしている通商政策、産業政策、経済政策など幅広い政策分野を念頭に経済産業政策を踏まえた研究を行い、きめ細やかに研究の進捗状況の確認や研究ニーズの変化に対応ができるよう、国際経済、地域経済、労働経済、生産性、技術等10程度の研究分野を設定し、文理融合を含めた研究を行う。</p> <p>個々の研究分野を「研究プログラム」と呼び、各研究プログラムの下で、複数の研究プロジェクトを実施する。具体的な研究プログラムは、毎年度の年度計画策定時に、経済情勢や経済産業省の政策ニーズ等の変化を勘案して、研究プログラムとしての適切性を検証した上で、理事長・理事・所長等をもって構成する運営会議での審議を経て決定し、年度計画で具体化する。</p> <p>各研究プログラムに、当該研究プログラムに属する研究全般の管理を担うプログラムディレクターを置く。また、必要に応じて、プログラムディレクターを補佐するプログラムサブリーダーを任命する。</p> <p>(c) 研究プロジェクトの設定</p> <p>調査・研究は、研究プログラムの下に、経済産業政策の中長期的な視点を踏まえた「研究プロジェクト」を設定して実施する。</p> <p>各研究プロジェクトは、経済産業省等における政策ニーズ等を踏まえつつ、研究所の理事長・理事・所長等で構成される運営会議において決定する。研究プロジェクトの立ち上げの際には、経済産業政策の中長期的な視点に沿った研究であることを確認するとともに、経済産業政策とのリンク（期待される貢献の内容）について議論するため、政策実務者も招いてブレインストーミングワークショップ（BSWS）を開催し、研究計画について議論する。特に、EBPM、文理融合及び海外研究者との共同研究を含めた研究プロジェクトを積極的に立ち上げるとともに、それらに対する予算等の資源配分を充実する。</p> <p>(d) 研究プロジェクトの実施・管理</p> <p>各研究プロジェクトは、当該研究プロジェクトのプロジェクトリーダーが、当該研究プロジェクトの属する研究プログラムのプログラムディレクターの助言・指導を受けつつ、責任を持って実施する。研究プロジェクトの設置期間は各研究プロジェクトの性</p>	<p>I. サービスその他業務の質の向上に関する目標達成のためとするべき措置</p> <p>(1) 調査・研究・政策提言・資料統計業務</p> <p>(a) 経済産業政策の重点的な視点の反映及び研究プログラムの設定</p> <p>独立行政法人経済産業研究所（以下「研究所」という。）は、第5期中期目標期間を通じて、経済産業政策の重点的な視点を踏まえ、研究活動を推進することとされている。</p> <p>経済産業政策がカバーしている幅広い政策分野を念頭に、きめ細やかに研究の進捗状況の確認や研究ニーズの変化への対応ができるよう、以下の9つの研究プログラムを設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○マクロ経済と少子高齢化 ○貿易投資 ○地域経済 ○イノベーション ○産業フロンティア ○産業・企業生産性向上 ○人的資本 ○融合領域 ○政策評価 <p>ただし、研究の進捗状況、経済情勢の変化に伴う新たな研究ニーズ等を踏まえつつ、必要があれば年度内においてもプログラムの変更・追加等を行うこととする。</p> <p>各研究プログラムの下に、複数の研究プロジェクトを置き、研究プロジェクトを単位として研究を実施・管理することを基本とする。研究の具体的な方針は以下（b）から（f）に記述する通りだが、新型コロナウイルス感染症に起因する運営上の制約、政府全体の方針等を考慮し、前例にとらわれることなく、プロセスの簡素化、オンライン処理の工夫等、できるだけ柔軟に実施する。</p> <p>(b) 研究プロジェクトの設定・実施・管理</p> <p>各研究プロジェクトは、経済産業省等における政策ニーズ、政策研究の学術的意義等を踏まえつつ、重要課題への重点化を念頭に研究所の理事長、理事、所長等で構成される運営会議において決定する。研究プロジェクト立ち上げの際には、経済産業政策等の視点に沿った研究であることを確認するとともに、経済産業省等の担当課室からプロジェクトの意義に関するアセスメント等を得た上で、政策実務者を招いてブレインストーミングワークショップ（BSWS）を開催する。BSWSでは、事前の政策当局との意見交換において示された論点や経済産業省等の政策ニーズも踏まえ、研究計画について議論する。</p> <p>特に、EBPM、文理融合及び海外研究者との共同研究を含めた研究プロジェクトを積極的に立ち上げるとともに、それらに対する予算等の資源配分を充実する。</p> <p>各研究プロジェクトの成果となるディスカッションペーパー</p>

	<p>また近年のEBPMの重要性に鑑み、リソースを充実し、効果的なEBPMのために政策形成の段階から経済産業省と連携するとともに外部の研究者とのネットワークも活用しつつ幅広いEBPMニーズに対応する。</p> <p>我が国でのEBPMの推進を阻害するのは、因果推論ができるデータの決定的な不足であり、政策当局と協力しつつ、政策情報の蓄積に努める。</p> <p>近年、POSデータ、スキャナーデータをはじめとする、いわゆるビッグデータの利用可能性が高まっている。こうした中、民間のビッグデータを活用するとともに、独自の調査結果を基に精緻なパネルデータを構築し、経済産業省をはじめとする各省庁や政策研究者等にとって有益となるデータ等の整備を行う。</p> <p>調査・研究の遂行に当たっては、中期計画及び年度計画で定める研究プログラムの下に、経済産業政策の方向性を踏まえた複数の研究プロジェクトを実施する。各研究プロジェクトは、経済産業省における政策ニーズ等を踏まえつつ研究所の理事長、所長等で構成される運営会議において決定し、研究計画において「政策的目標」、「期待される効果」、「スケジュール」等を明確かつ可能な限り定量的に定めることとする。また、政策提言及び資料統計業務についても、同様の視点を踏まえ、中長期的なスケジュール管理を実施する。</p> <p>調査・研究の管理体制に関して、研究所は、研究計画の進捗状況を定期的に確認し、必要に応じ調査・研究の継続の適正そのものに関する助言・指導を大学、産業界等の外部の有識者から求めるものとする。さらに、各プログラムに属する研究プロジェクトは、当該プログラムにおける研究全般の管理を担うプログラムディレクターの助言・指導を受けつつ、プロジェクトリーダーが責任を持って行う。プログラムディレクターを支援するプログラムサブリーダーや、プロジェクトリーダーを補佐するプロジェクトサブリーダーを必要に応じて任命する。</p> <p>調査・研究については、特に、政府統計の個票データ、企業・個人を対象とした独自のサーベイ・データ、企業が保有する秘匿データ等を用いた実証研究では、日本の拠点として国内外で認知されるようになっている。今後も研究ネットワークの継続的な拡大とともに、新しい研究分野の人材発掘や若手研究者の積極的登用・育成、海外からの客員研究員等による新陳代謝を図ることで研究体制を強化する。</p> <p>さらに、グローバルな視点やより現実の社会状況を踏まえた研究成果を創出し、政策提言につなげるべく経済産業政策への寄与度をさらに高めていくため、客員研究員等（ヴィジティングフェロー、ヴィジティングスカラー）制度活用による海外研究者や海外の大学・研究機関や国際機関との連携を拡充し、その知見を取り入れる。</p> <p>②評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術的成果として国際的な評価につながる査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数を中期目標期間中に200件以上達成する。（前期実績：52.7件 [28年度～30年度平均]）【基幹目標】 EBPM、文理融合及び海外研究者の研究論文数を中期目標期間中 	<p>格によっても異なりうるが、1年間ないし2年間を標準的な期間とする。</p> <p>各研究プロジェクトの成果となるディスカッションペーパー(DP)等は、政策実務者も招いたDP検討会等の内部レビュープロセスを経た上で、原則公表する。</p> <p>各研究プロジェクトの研究計画に基づいた進捗状況を定期的に確認するとともに、四半期ごとに予算執行状況を確認した結果を、研究計画の見直しに反映する。</p> <p>また、国内外の大学、産業界等の外部の有識者を招いて意見交換を行い、研究テーマの適切性や進捗状況、成果の検証等について、助言を得て、研究プロジェクトの追加等に反映する。</p> <p>そのために、以下のような取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切なインセンティブの付与等を通じて、査読付き英文学術誌等への投稿・採択を研究員等に奨励するとともに、研究員の業績評価に際して、査読付き英文学術誌等への掲載件数、白書・審議会資料等における研究成果の利用実績や政策アドバイスの実施状況を考慮する。 研究プロジェクトの改廃に当たっては、査読付き英文学術誌等への掲載件数、白書・審議会資料等における研究成果の利用実績、プロジェクト・メンバーの政策実務者との意見交換の実施状況、BSWS・研究会・DP検討会等への政策実務者の参画の程度を勘案する。 政策実務と政策研究を橋渡しする上で重要な役割を果たすこと が期待されるコンサルティング・フェロー(CF)として、研究マインドのある有為な政策実務者を積極的に登用する。 <p>(e) 文理融合・学際的な分析・研究等の実施</p> <p>研究所がこれまで推進してきたAIに関する研究等に、第4次産業革命関連の研究(Society5.0)及び近年、急速に進展している行動経済学的アプローチ等を加え、他分野の専門家等の協力を得て研究を行う。具体的には、経済学以外の法学、工学、医学等の研究者へ間口を広げ、問題意識、研究テーマ、分析手法の立て方などにおいて、文理融合を含め、複数分野の研究が経済学を含む社会科学に結びつくように他分野の専門家等と協力・連携して研究を行う。本年度においては体制を強化し、有効な政策立案への提言を行うため、各プロジェクトにおいても5年、10年先の産業・科学技術を見据えた研究をすすめる。</p> <p>(d) 経済産業省等への政策提言を効果的に行うための取り組み</p> <p>研究所の調査・研究が経済産業政策等の立案に着実に貢献していくためには経済産業省等への政策提言を効果的に行っていく必要がある。そのためには、個々の研究プロジェクトに政策実務者がメンバー、オブザーバー等として参加することを懇意し、研究計画の策定段階におけるプロジェクトリーダー等との意見交換、BSWSやDP検討会等で政策現場の関心を吸い上げ、研究計画の策定や成果に反映させる。</p> <p>また、経済産業省等からの求めに応じ、研究所の研究者ネットワークを活用し、経済産業省の新政策立案、審議会・研究会等における検討やその前段階で連携を図り、研究成果やデータ提供を行うとともに、意見交換を実施し、ニーズの把握に努める。また、経済産業省等からの多種多様な相談等に対応するアクセスポイントとして設置した「政策アドバイザー」を通じて、経済産業省等とのネットワーク・人脈を構築する。</p> <p>経済産業省等に在籍しながら研究所の研究活動に参画するコンサルティング・フェローは、自身の職務上の経験及び学術的知識・関心を活かしつつ、政策実務と研究の双方を理解した上で、政策当局と研究所のリエゾンとしての役割を担う。</p> <p>近年のEBPMの重要性に鑑み、令和4年4月に設置したEBPMセンターを中心として、効果的なEBPMのために政策形成段階から経済産業省等の政策実務者と連携するとともに、引き続きリソースの充実を図りながら、外部の研究者とのネットワークを活用しつつ、幅広いEBPMニーズに対応する。</p> <p>EBPMについては、データの収集・分析を通じた事実と政策課</p>	
--	--	---	--

<p>に 120 件以上達成する。(前期実績 28.3 件 [28 年度～30 年度平均])</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白書、審議会資料等における研究成果の活用の件数及び政策アドバイス (研究員等が学術的な知見に基づき、政策実務者に対して個別に行う政策形成に関する助言や情報提供) を中期目標期間中に 840 件以上達成する。(前期実績 : 207.3 件 [28 年度～30 年度平均]) <p>(参考指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所内部レビューを経て公表した研究論文数 ・経済産業省政策実務者の政策立案過程における研究所の研究・助言等の貢献度 ・研究所が保有するデータベースの利用状況 (データベースアクセス件数) <p><目標の設定及び水準の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期から引き続き、第 5 期においても「量」より「質」を重視した取組を充実させていく方針であり、研究所における調査・研究の「質」を測る指標を引き続き重視していく。 <p>——「英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数」：近年、経済学者の増加、投稿件数の著増等を背景に、英文の査読付き学術誌における論文採択 (掲載) 率の減少トレンドが顕著となっており、全米経済学会 (American Economic Association) の査読付き学術誌 5 誌の採択率を見ると、2010 ～2018 年の間、採択率は平均約▲7 % ポイント (年率約▲1 % ポイント) 低下している。これに加え、データ公開を義務づける英文学術誌が増えている中、政府統計の個票でデータを多く扱う研究所の研究はこれらの学術誌には対応できない制約を鑑みると、平成 28 年度から平成 30 年度の実績 (平均件数) は困難度が高いものの、第 5 期の目標は、努力目標を加味して前期実績と同程度の 200 件とする。</p> <p>——「EBPM、文理融合及び海外研究者の研究論文数」：EBPM、文理融合及び海外研究者の研究論文数 EBPM 分析は因果推論が可能な統計でデータが不足していることや社会科学的な要素と産業技術の融合は容易ではないことなど、分析に一定期間を要する EBPM や文理融合という新規取組を踏まえ、平成 28 年度から平成 30 年度の実績 (平均件数) を基準として、第 5 期の目標は 120 件以上とする。</p> <p>——「白書、審議会資料等における研究成果の活用の件数及び政策アドバイス」：政策実務者の問題意識に則した具体的な政策アドバイスを提供するという取組を踏まえ、平成 28 年度から平成 30 年度の実績 (平均件数) を基準として、第 5 期の目標は 840 件以上とする。</p> <p>【重要度：高】 様々な課題解決のために AI・IoT・ビッグデータなど第 4 次産業革命の進展による「Society5.0」の実現が求められている中、多角的な研究論文を学術誌に掲載するとともに政策に寄与する成果を発信することにより問題意識を醸成することが重要であるため。</p> <p>【困難度：高】 前述の査読付き英文学術誌に係る状況に加え、文理融合研究及び EBPM 分析については、今後の経済社会において重要なが、社会科学的な要素と産業技術の融合は容易ではなく、また EBPM 分</p>	<p>題の把握、政策目的的確な認識、政策とその効果の間の因果仮説構築・因果関係把握を通じてなされる政策の評価・改善を進めることとし、①政策実務者と政策志向の研究者とのハブ機能、②政策形成過程におけるコンサルティング機能 (先行研究の紹介、分析方法等に関する助言等)、③政策効果の事後評価機能 (政策実務者と共同での実証分析)、④EBPM 人材の育成について、一層の強化を図る。</p> <p>上記に加えて、事前検証の対象となる大規模事業等については、アドバイザリーボードからのアドバイスも踏まえ、検証シナリオの策定時から、政策研究機関として EBPM 案件の評価分析手法等について専門的知見に基づき積極的に伴走型で提案を行うとともに、事業終了後に事後評価を行うか或いは他の第三者機関に対して提案を行う。</p> <p>(g) 資料統計業務</p> <p>調査・研究を支えるため、研究プロジェクトに必要な民間のビッグデータを活用するとともに、独自の調査結果を基に精緻なパネルデータを構築し、経済産業省をはじめとする各省庁や政策実務者等にとって有益となるデータ等の整備を行う。</p> <p>(h) 研究ネットワークの拡大</p> <p>調査・研究を国際的に高い評価につながる水準で行うため、これまでの蓄積で得られた研究ネットワークの継続的な拡大とともに、新しい研究分野の人材発掘や若手研究者の積極的登用・育成、海外からの客員研究員等による新陳代謝を図ることで研究体制を強化する。</p> <p>さらに、グローバルな視点や現実の経済的・社会的状況を踏まえた研究成果を創出して政策提言につなげるべく、客員研究員等 (ヴィジティングフェロー、ヴィジティンガスカラー) 制度活用による海外研究者や海外の大学・研究機関や国際機関との連携を拡充し、その知見を取り入れる。</p>	<p>題の把握、政策目的的確な認識、政策とその効果の間の因果仮説構築・因果関係把握を通じてなされる政策の評価・改善を進めることとし、①政策実務者と政策志向の研究者とのハブ機能、②政策形成過程におけるコンサルティング機能 (先行研究の紹介、分析方法等に関する助言等)、③政策効果の事後評価機能 (政策実務者と共同での実証分析)、④EBPM 人材の育成について、一層の強化を図る。</p> <p>上記に加えて、事前検証の対象となる大規模事業等については、アドバイザリーボードからのアドバイスも踏まえ、検証シナリオの策定時から、政策研究機関として EBPM 案件の評価分析手法等について専門的知見に基づき積極的に伴走型で提案を行うとともに、事業終了後に事後評価を行うか或いは他の第三者機関に対して提案を行う。</p> <p>(e) 資料統計業務</p> <p>調査・研究を支えるため、研究プロジェクトに必要な民間のビッグデータを活用するとともに、独自の調査結果を基に精緻なパネルデータを構築し、経済産業省をはじめとする各省庁や政策実務者等にとって有益となるデータ等の整備を進める。</p> <p>(f) 研究ネットワークの充実等</p> <p>国際的に評価される調査・研究を行うため、これまでの蓄積で得られた研究ネットワークの継続的な拡大とともに、新しい研究分野の人材発掘や若手研究者の積極的登用・育成、海外からの客員研究員等による新陳代謝を図ることで研究体制を強化する。</p> <p>さらに、グローバルな視点や現実の経済的・社会的状況を踏まえた研究成果を創出して政策提言につなげるべく、客員研究員等 (ヴィジティングフェロー、ヴィジティンガスカラー) の活用による海外研究者や海外の大学・研究機関や国際機関との連携を拡充し、その知見を取り入れる。</p>
--	--	--

	<p>析においても因果推論が可能な統計データが不足しており、政策当局と協力しつつ、政策情報を蓄積していく必要がある。これらの研究分野を重点化した研究機関は、我が国に例がなく、先駆的な事業であるため。</p> <p>(定性的指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な経済産業政策課題の解決のため、理論的・分析的な裏付けのある斬新な政策提言ができたか。 ・研究所の研究成果・提言内容・助言等が政府の意思決定・政策立案に影響力のある文書や有識者間での政策論争に用いられたか。 ・中長期的な経済産業政策課題の解決に資する政策研究・政策提言を行うというミッションを逸脱し、研究自体が自己目的化していないか。 ・経済産業政策立案プロセスに寄与する質の高い研究成果をあげるため、研究所内での研究マネジメントをどのように見直したか。 ・多様化・複雑化する政策課題の解決や「Society5.0」に向けて、経済学・法学・工学・医学などの分野を横断する文理融合・学際研究を積極的に推進したか。 ・他の研究機関等との連携を強化したか。 	
--	--	--

<p>I—2 成果普及・国際化業務</p>	<p>(2) 成果普及・国際化業務</p> <p>①業務内容</p> <p>研究成果の普及を積極的に広く一般に対して実施を図るとともに、国際化を推進する。</p> <p>成果普及については、研究所の発信力を強化する観点から、シンポジウムやセミナー、BBL セミナー等を開催するとともに、ターゲットに合わせた効果的な広報活動として政策実務者向け及び国内外へのタイムリーな情報発信機能（動画配信、メディア、SNS 等）を充実する。</p> <p>また、国際化については、理事長及び所長のリーダーシップの下で、大学、行政機関、産業界等から幅広い英知のネットワーク型研究体制を構築し、中立的・客観的な立場からの理論的・実証的な政策研究を実施し、経済産業政策の立案に寄与してきた研究所において、海外研究ネットワークは研究所の財産である。今後も世代交代や新陳代謝を図りつつ、海外における大学等の研究者の連携等により、更なる研究ネットワークの拡大、研究体制の強化を常に図る必要がある。研究者同士の健全な緊張感を醸成し、知識の融合化や新しい着想からの研究を目指すべきである。そのために更に海外の大学・研究機関や国際研究機関との連携を強化し、共同研究の推進を図るとともに国際ネットワークを拡充する。それに加え、海外の要人をシンポジウムに招聘する等、国際交流を促進する。</p> <p>なお、成果普及・国際化業務についても、研究プロジェクト等に対応して実施されるものであることから、研究計画にシンポジウム・セミナー等の開催スケジュール等を反映させることを含め、中長期的なスケジュール管理及びマネジメント体制を明確にした上で、実施することとする。</p> <p>②評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開シンポジウム・セミナー等の集客数を中期目標期間中に 20,000 人以上確保する。（前期実績 4,988.7 人 [28 年度～30 年度平均]）【基幹目標】 ・外国人招聘者によるセミナ一件数を、中期目標期間中に 84 件以上達成する。（前期実績：21 件 [28 年度～30 年度平均]） <p>(参考指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文理融合及び EBPM に関するセミナー数 ・セミナー参加者のうち政策担当者数（基幹目標の内数） ・政策立案能力強化に貢献するための、経済産業省等の政策担当者を対象とする経済学専門ナレッジ研修の実施件数 <p><目標の設定及び水準の考え方></p> <p>——「公開シンポジウム・セミナー等の集客数」：シンポジウム・セミナー等の「質」を反映するアウトカム指標として集客数を用いる。本指標は新規であり、また、政策実務者のみならず一般聴衆者を集客するためには企画段階から総合的判断が求められるため、平成 28 年度から平成 30 年度の実績（平均人數）を基準として、第 5 期の目標は 20,000 人とする。</p> <p>——「外国人招聘者によるセミナ一件数」：研究所の企画による国際交流活動を示す指標として、外国人招聘者によるセミナー数を用いる。本指標は新規であり、また、外国人招聘は世界情</p>	<p>(2) 成果普及・国際化業務</p> <p>(a) 成果普及業務</p> <p>研究成果の普及を積極的に広く一般に対して実施を図る。研究所の発信力を強化する観点から、シンポジウムやセミナー、BBL セミナー等を開催するとともに、ターゲットに合わせた効果的な広報活動として政策実務者向け及び国内外へのタイムリーな情報発信機能を充実させる。</p> <p>そのために、以下のような取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 5 期で重点的に行う分野間の垣根にまたがる研究や EBPM 研究についてのシンポジウムやセミナー、BBL セミナーを開催する。 ・ウェブサイトについては、従来の研究論文やイベント結果の掲載に加え、タイムリーな政策提言に関するコラムや特別企画等の更なる内容の充実を図る。また、ターゲットに合わせた効果的な情報発信として、政策実務者向け及び国内外へ情報発信機能（動画配信、メディア、SNS 等）を充実させ、利用者の裾野拡大に努めるとともに、利用度の向上を図る。 ・研究所で構築したデータベースについては、実証研究の基礎的インフラとして、広く利活用できる場を提供する。 <p>(b) 国際化業務</p> <p>「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）において、「国内外の政策研究機関との連携強化を進める」とされていることを受けて、これまで培ってきた「知のプラットフォーム」としての国際的な認知度を活かして研究所の国際化を強化し、世界の最先端の政策研究を積極的に取り込むことなどにより、経済産業政策の立案等に貢献する。</p> <p>そのために、以下のような取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長及び所長のリーダーシップの下で、海外の大学・研究機関や国際研究機関との連携を強化し、共同研究の推進を図るとともに国際ネットワークを拡充する。 ・幅広い分野における海外の要人、世界的権威のある研究者をシンポジウムに招聘する等、国際交流を促進する。 	<p>(2) 成果普及・国際化業務</p> <p>成果普及・国際化業務の具体的な方針は以下に記述する通りだが、新型コロナウイルス感染症に起因する運営上の制約、政府全体の方針等を考慮し、前例にとらわれることなく、できるだけ柔軟に実施する。</p> <p>(a) 積極的な研究成果等の発信、広報活動</p> <p>研究所の発信力を強化する観点から、第 5 期で重点的に行う分野間の垣根にまたがる研究や EBPM 研究についてシンポジウムやセミナー、BBL セミナーを開催するとともに、ターゲットに合わせた効果的な広報活動として政策実務者向け及び国内外へのタイムリーな情報発信機能を充実させる。</p> <p>ウェブサイトでの情報発信については、従来の研究論文やイベント結果の掲載に加え、タイムリーな政策提言に関するコラムや特別企画等の内容の充実を図る。また、ターゲットに合わせた効果的な情報発信として、政策実務者向け及び国内外へ情報発信機能（動画配信、メディア掲載、SNS 等）を充実させ、利用者の裾野拡大に努めるとともに、利用度の向上を図る。</p> <p>研究所で構築したデータベースを実証研究の基礎的インフラとして、広く利活用できるよう努める。</p> <p>(b) 国際化の推進</p> <p>米中対立の深刻化など経済安全保障環境の変化、気候変動、デジタル、サイバーセキュリティなど国際的共通課題の顕在化・複雑化の中で、経済産業省等と連携して、「グローバル・インテリジェンス・シリーズ」の下に、海外のシンクタンク、研究機関と連携し、国際動向の情報収集・分析、研究、政策提言を強化する。</p> <p>また、国際的な知名度を向上させつつ、RIETI の研究成果の内外での影響力を高めるため、理事長や所長のリーダーシップの下で、海外の大学・研究機関や国際研究機関との連携を強化し、共同研究の推進を図るとともに、国際ネットワークを拡充する。</p> <p>さらに、海外で先行している研究内容等について、注目すべき海外の研究者、有識者等を積極的に招聘し、研究員との議論を行うとともに、幅広い分野における海外の要人、世界的権威のある研究者をシンポジウムに招聘する等、国際交流を促進する。</p>
---------------------------	--	---	---

	勢など不確実性が伴うため、平成 28 年度から平成 30 年度の実績（平均件数）を基準として、第 5 期は 84 件以上とする。	
--	--	--

	<p>(3) 業務向上の指標設定</p> <p>第5期中期目標期間においては、第4期から引き続き、「量」より「質」を重視した取り組みを充実させるとともに、これまで以上にアウトカムに重点を置き、研究所における調査・研究の「質」を測る指標や、研究所の知名度、ネットワークに関する指標を採用し、以下の諸指標の達成を目指す。各年度の指標は、年度計画により定める。</p> <p>(a) 調査・研究・政策提言・資料統計業務に関する定量的指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術的成果として国際的な評価につながる査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数を中期目標期間中に200件以上達成する。 ・EBPM、文理融合及び海外研究者の研究論文数を中期目標期間中に120件以上達成する。 ・白書、審議会資料等における研究成果の活用の件数及び政策アドバイス（研究員等が学術的な知見に基づき政策実務者に対して個別に行う政策形成に関連する助言や情報提供）を中期目標期間中に840件以上達成する。 <p>(参考指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所内部レビューを経て公表した研究論文数 ・経済産業省政策実務者の政策立案過程における研究所の研究・助言等の貢献度 ・研究所が保有するデータベースの利用状況（データベースアクセス件数） <p>(b) 成果普及・国際化業務に関する定量的指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開シンポジウム・セミナー等の集客数を中期目標期間中に20,000人以上確保する。 ・外国人招聘者によるセミナー件数を、中期目標期間中に84件以上達成する。 <p>(参考指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文理融合およびEBPMに関連するセミナー数 ・セミナー参加者のうち政策担当者数（定量的指標の内数） ・政策立案能力強化に貢献するための、経済産業省等の政策担当者を対象とする経済学専門ナレッジ研修の実施件数 <p>(c) 定性的指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な経済産業政策課題の解決のため、理論的・分析的な裏付けのある斬新な政策提言ができたか。 ・研究所の研究成果・提言内容・助言等が政府の意思決定・政策立案に影響力のある文書や有識者間での政策論争に用いられたか。 ・中長期的な経済産業政策課題の解決に資する政策研究・政策提言を行うというミッションを逸脱し、研究自体が自己目的化していないか。 ・経済産業政策立案プロセスに寄与する質の高い研究成果をあげるために、研究所内で研究マネジメントをどのように見直したか。 ・多様化・複雑化する政策課題の解決や「Society5.0」に向けて、経済学・法学・工学・医学などの分野を横断する文理融合・学際研究を積極的に推進したか。 ・他の研究機関等との連携を強化したか。 	<p>(3) 業務向上の指標設定</p> <p>中期計画を踏まえ、経済産業政策等への一層の貢献、研究機関としての国際的な評価の向上のため、第4期から引き続き、「量」より「質」を重視した取り組みを充実させるとともに、これまで以上にアウトカムに重点を置き、研究所における調査・研究の「質」を測る指標や、研究所の知名度、ネットワークに関する指標達成に重点を置くこととする。中期計画の数値目標を踏まえ、本年度は以下の達成に努める。</p> <p>なお、本年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の動向、政府全体の方針等を踏まえつつ、定量的指標の機械的な達成を金科玉条とするのではなく、諸制約の範囲内で意義のある研究活動・広報活動を行うことに努める。</p> <p>(a) 調査・研究・政策提言・資料統計業務に関する定量的指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術的成果として国際的な評価につながる査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数を50件以上達成する。 ・EBPM、文理融合及び海外研究者の研究論文数を30件以上達成する。 ・白書、審議会資料等における研究成果の活用の件数及び政策アドバイス（研究員等が学術的な知見に基づき政策実務者に対して個別に行う政策形成に関連する助言や情報提供）を210件以上達成する。 <p>(参考指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所内部レビューを経て公表した研究論文数 ・経済産業省政策実務者の政策立案過程における研究所の研究・助言等の貢献度 ・研究所が保有するデータベースの利用状況（データベースアクセス件数） <p>(b) 成果普及・国際化業務に関する定量的指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開シンポジウム・セミナー等の集客数を5,000人以上確保する。 ・外国人招聘者によるセミナー件数を、21件以上達成する。 <p>(参考指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文理融合およびEBPMに関連するセミナー数 ・セミナー参加者のうち政策担当者数（定量的指標の内数） ・政策立案能力強化に貢献するための、経済産業省等の政策担当者を対象とする経済学専門ナレッジ研修の実施件数 <p>(c) 定性的指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な経済産業政策課題の解決のため、理論的・分析的な裏付けのある斬新な政策提言ができたか。 ・研究所の研究成果・提言内容・助言等が政府の意思決定・政策立案に影響力のある文書や有識者間での政策論争に用いられたか。 ・中長期的な経済産業政策課題の解決に資する政策研究・政策提言を行うというミッションを逸脱し、研究自体が自己目的化していないか。 ・経済産業政策立案プロセスに寄与する質の高い研究成果をあげるために、研究所内で研究マネジメントをどのように見直したか。 ・多様化・複雑化する政策課題の解決や「Society5.0」に向けて、経済学・法学・工学・医学などの分野を横断する文理融合・学際研究を積極的に推進したか。 ・他の研究機関等との連携を強化したか。
--	--	--

		て、経済学・法学・工学・医学などの分野を横断する文理融合・学際研究を積極的に推進したか。 ・他の研究機関等との連携を強化したか
--	--	--

<p>II 業務運営の効率化に関する事項</p>	<p>4. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>上記3. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項において掲げたアクションをとり、研究所が世界レベルの研究を推進していくために、必要な常勤研究員・スタッフの充実を図る等組織体制及び研究環境を整備する。</p> <p>(1) 組織体制の充実</p> <p>①各年度計画等で定める研究プログラムそれぞれに、研究全般の管理を担うプログラムディレクターを任命する。また、必要に応じてプログラムサブリーダーを任命する。 また、四半期ごとに予算執行状況を確認した結果を研究計画の見直しに反映する。</p> <p>②経済産業省からの多種多様な相談を受けるアクセスポイントとして、第4期から設置した「政策アドバイザー」やEBPM関連分析を通じて、経済産業省とのネットワーク・人脈を構築する。</p> <p>③多様な人材を確保するとともに内外の動向に対してより柔軟な研究体制を整備し、研究力の底上げを図り、知のプラットフォームの役割を充実させる。</p> <p>(2) 業務の効率化</p> <p>第4期に引き続き、第5期中期目標の期間中、新規増加分及び拡充分（以下、「新規等」とする。）は除外した上で、一般管理費については、運営費交付金によって行う事業について、前期最終年度から毎年度平均3%以上、業務費については、前期最終年度から毎年度平均1%以上の効率化を図る。 また、新規等の運営費交付金によって行う事業については、新規等実施年度から毎年度平均で、一般管理費3%以上、業務費1%以上の効率化を図る。</p> <p>(3) 人材確保計画の策定、人事管理の適正化</p> <p>政・官の役割分担が変化する中、政治的意思決定の前提となる科学的エビデンスについて、政策の選択肢や利害得失を正確に提示することが経済産業省を含め政策実務者の役割として重要になっている。最近の「エビデンスに基づく政策形成（EBPM）」の動きに象徴されるように、こうした傾向は今後一層強まっていくと予想される。こうした要請に応えて研究所の役割を果たすため、若年層のキャリアパスの明確化を含めた必要となる適正な人材確保・育成方針を策定し、人事評価に基づく適正な人員配置を行い、職場活性化を図る。 その際、給与水準については、国家公務員等の給与水準を十分に考慮して適正化に努めるとともに、その合理性・妥当性を含めて対外的に公表する。</p> <p>(4) 適切な調達の実施</p> <p>公正かつ透明な調達手続による適切で迅速かつ効果的な調達を実施する観点から、毎年度研究所が策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。</p> <p>(5) 業務の電子化</p> <p>情報システムについて、クラウドサービスの一層の活用を行うこと等により、情報システム利用者の利便性向上や、データの利活用及び管理の効率化に継続して取り組む。情報システムの整備については、投資対効果を精査した上で行う。 また、研究所の情報発信力を強化し、利用者の裾野の拡大を目指すとともに、一層の効率的な実施に資するため、シンポジウムやセミナー、BBLセミナー等のオンライン化を必要に応じ最大限活用する。 更に、在宅勤務（テレワーク）を導入し、政府が推進する「働き方改革」実現に向けて、事務手続きの簡素化等、電子化の促進</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>上記1に記した、国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための措置をとり、研究所が世界レベルの研究を推進していくために、必要な常勤研究員・スタッフの充実を図る等組織体制及び研究環境を整備する。</p> <p>(1) 組織体制の充実</p> <p>(a) 各年度計画で定める研究プログラムそれぞれに、当該研究プログラムに属する研究全般の管理を担うプログラムディレクターを任命する。必要に応じてプログラムサブリーダーを任命する。また、四半期ごとに予算執行状況を確認した結果を研究計画の見直しに反映する。</p> <p>(b) 経済産業政策の重点的な視点に限らず、経済産業省等からの多種多様な相談に応じるアクセスポイントとして、「政策アドバイザー」を指名するとともに、EBPM関連分析を通じて、経済産業省等とのネットワーク・人脈を構築し、政策実務者が研究所の知見を活用できる体制を整える。</p> <p>(c) 多様な人材を確保するとともに内外の動向に対してより柔軟な研究体制を整備し、研究力の底上げを図り、知のプラットフォームとしての役割を充実させる。</p> <p>(2) 業務の効率化</p> <p>第4期中期目標期間に引き続き、第5期中期目標の期間中、新規増加分及び拡充分（以下、「新規等」とする。）は除外した上で、一般管理費については、運営費交付金によって行う事業について、前期最終年度から毎年度平均3%以上、業務費については、前期最終年度から毎年度平均1%以上の効率化を図る。 また、新規等の運営費交付金によって行う事業については、新規等実施年度比を毎年度平均で、一般管理費3%以上、業務費1%以上の効率化を図る。</p> <p>(3) 人事管理の適正化</p> <p>政・官の役割分担が変化する中、政治的意思決定の前提となる科学的エビデンスについて、政策の選択肢や利害得失を正確に提示することが経済産業省等の、政策実務者の役割として重要になっている。最近の「エビデンスに基づく政策形成（EBPM）」の動きに象徴されるように、こうした傾向は今後一層強まっていくと予想される。こうした要請に応えて研究所の役割を果たすため、若年層のキャリアパスの明確化を含めた必要となる適正な人材確保・育成方針により、適正な人員配置を行い、職場の活性化を図る。その際、給与水準については、国家公務員等の給与水準を十分に考慮して適正化に努めるとともに、その合理性・妥当性を含め対外的に公表する。</p> <p>(4) 適切な調達の実施</p> <p>公正かつ透明な調達手続による適切で迅速かつ効果的な調達を実施する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）を踏まえて毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。</p> <p>(5) 業務の電子化</p> <p>情報システムについて、クラウドサービスの一層の活用を行うこと等により、情報システム利用者の利便性向上や、データの利活用及び管理の効率化に継続して取り組む。情報システムの整備については、投資対効果を精査した上で行う。 また、研究所の情報発信力を強化し、利用者の裾野の拡大を目指すとともに、一層の効率的な実施に資するため、シンポジウムやセミナー、BBLセミナー等のオンライン化を必要に応じ最大限</p>
------------------------------	---	--

<p>を図るとともに、主要会議のペーパーレス化を徹底する。</p> <p>(6) 情報システムの整備及び管理</p> <p>デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行うPJMO (ProJect Management Office) を支援するため、PMO (Portfolio Management Office) の設置等の体制整備を行う。</p> <p>○評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PMO の設置及び支援実績。 ・ 情報システム経費。 ・ シンポジウム、セミナー等の申込みにおけるオンライン利用率。 	<p>やセミナー、BBLセミナー等のオンライン化を必要に応じ最大限活用する。</p> <p>更に、在宅勤務（テレワーク）を導入し、政府が推進する「働き方改革」実現に向けて、事務手続きの簡素化等、電子化の促進を図るとともに、主要会議のペーパーレス化を徹底する。</p> <p>(6) 情報システムの整備及び管理</p> <p>デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に則り、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行うPJMO (ProJect Management Office) を支援するため、PMO (Portfolio Management Office) の設置等の体制整備を行う。</p> <p>○評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PMO の設置及び支援実績。 ・ 情報システム経費。 ・ シンポジウム、セミナー等の申し込みにおけるオンライン利用率。 	<p>活用する。</p> <p>更に、在宅勤務（テレワーク）を活用し、政府が推進する「働き方改革」実現すべく、事務手続きの簡素化等、電子化の促進を図るとともに、主要会議のペーパーレス化を徹底する。</p> <p>(6) 情報システムの整備及び管理</p> <p>デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に則り、PMO (Portfolio Management Office) を設置し、RIETIのIT施策に関する全体管理を行う。</p> <p>○評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PMO の設置及び支援実績。 ・ 情報システム経費。 ・ シンポジウム、セミナー等の申し込みにおけるオンライン利用率。
--	---	---

<p>III 財務内容の改善に関する事項</p>	<p>5. 財務内容の改善に関する事項</p> <p>研究所は、経済産業政策に貢献する研究・政策提言を行う研究機関であることから、財政基盤を公的資金による運営費交付金に依拠することを基本とする。ただし、資金使途は有効か、使途の透明性が確保されているか、不必要な固定経費が発生する等硬直的な組織運営となっていないか、本来得られる収入機会を逃していないか、といった視点から交付金の効率的な使い方に努めることとする。</p> <p>(1) 適切な執行管理と予算規模</p> <p>自然災害をはじめとする特殊要因や中期目標管理法人の研究活動に伴う不確実性といった変動要因は考慮する必要があるが、より効率的かつ効果的なプロジェクトの実施を可能とするため、プロジェクトごとに研究計画の進捗状況を踏まえた運営費交付金予算の配分の見直しを行い、管理会計の手法を活用したプロジェクトごとの予算管理体制を継続する。</p> <p>人員体制や調査・研究業務等に係る事業計画を十分に精査し、目標を達成する上で最適な運営費交付金の執行を行う。</p> <p>(2) 外部資金の獲得について</p> <p>官民からの受託事業費や競争的資金については、研究所のミッションに合うもの、他の研究とのシナジー効果のあるものについて前向きに検討するとともに、自己収入の確保に努める。</p>	<p>(7) 財務内容の改善</p> <p>研究所は、経済産業政策に貢献する研究・政策提言を行う研究機関であることから、財政基盤を公的資金に依拠することを基本とする。ただし、資金使途は有効か、使途の透明性が確保されているか、不必要な固定経費が発生する等硬直的な組織運営となっていないか、本来得られる収入機会を逃していないか、といった視点から交付金の効率的な使い方に努めることとする。</p> <p>(a) 適切な執行管理</p> <p>自然災害をはじめとする特殊要因や中期目標管理法人の研究活動に伴う不確実性といった変動要因は考慮する必要があるが、より効率的かつ効果的なプロジェクトの実施を可能とするため、プロジェクトごとに研究計画の進捗状況を踏まえた運営費交付金予算の配分の見直しを行い、管理会計の手法を活用したプロジェクトごとの予算管理体制を継続する。</p> <p>人員体制や調査・研究業務等に係る事業計画を十分に精査し、目標を達成する上で最適な運営費交付金の執行を行う。</p> <p>(b) 外部資金の獲得について</p> <p>官民からの受託事業費や競争的資金については、研究所のミッションに合うもの、他の研究とのシナジー効果のあるものについて前向きに検討するとともに、自己収入の確保に努める。</p>	<p>(7) 財務内容の改善</p> <p>研究所は、経済産業政策に貢献する研究・政策提言を行う研究機関であることから、財政基盤を公的資金に依拠することを基本とする。ただし、資金使途は有効か、使途の透明性が確保されているか、不必要な固定経費が発生する等硬直的な組織運営となっていないか、本来得られる収入機会を逃していないか、の視点から交付金の効率的な使い方に努めることとする。</p> <p>(a) 適切な執行管理</p> <p>自然災害をはじめとする特殊要因や中期目標管理法人の研究活動に伴う不確実性といった変動要因は考慮する必要があるが、より効率的かつ効果的なプロジェクトの実施を可能とするため、プロジェクトごとに研究計画の進捗状況を踏まえた運営費交付金予算の配分の見直しを行い、管理会計の手法を活用したプロジェクトごとの予算管理体制を継続する。</p> <p>人員体制や調査・研究業務等に係る事業計画を十分に精査し、目標を達成する上で最適な運営費交付金の執行を行う。</p> <p>(b) 外部資金の獲得について</p> <p>官民からの受託事業費や競争的資金については、研究所のミッションに合うもの、他の研究とのシナジー効果のあるものについて前向きに検討するとともに、自己収入の確保に努める。</p>
------------------------------	---	--	---

<p>IV その他業務運営に関する事項</p>	<p>6. その他業務運営に関する重要事項</p> <p>(1) 内部統制</p> <p>内部統制については、法人の長によるマネジメントを強化するための有効な手段の一つであることから、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について（平成 26 年 11 月 28 日付け総管第 322 号総務省行政管理局長通知）や他法人の取組等を参考にしつつ、必要な取組を推進するものとする。</p> <p>各種の規程を整備することはもとより、これらの仕組みが確実に機能を発揮した上で組織及び業務の運営がなされるよう、①法人のミッションや長の指示が確実に全役職員に伝達される仕組みを IT 技術も活用しつつ構築。</p> <p>②法人のマネジメント上必要なデータを組織内で収集・共有し、法人の長に伝達した上で、組織・業務運営において活用。</p> <p>③計画・実施・フォローアップ監査・改善という一連の PDCA を適切に実施するとともに、役職員に対する研修を行う。</p> <p>等の具体的な取組を法人の長のリーダーシップの下で、日常的に進めていくものとする。</p> <p>(2) 情報管理</p> <p>適正な業務運営及び国民からの信頼を確保する観点から、「独立行政法人等の保有する情報公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）」及び「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」に基づき、適切な対応をとるとともに、職員への周知徹底を行う。</p> <p>特に、多様化・凶悪化するサイバー攻撃に対しては、「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」（総務省行政管理局長通知）や内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）の方針等を踏まえて、政府や関係機関等と脅威情報を共有しつつ、研究所においてソフトとハードウェア両面でのセキュリティ対策を継続する。</p> <p>また、特定個人情報の取扱いに関する「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等・地方公共団体等編）」（個人情報保護委員会、平成 26 年 12 月 18 日）に基づき、研究所が定める基本方針に沿った安全管理措置を着実に実施していく。</p>	<p>(8) 内部統制</p> <p>中期目標で示された内部統制の充実に向けた目標を実現するため、以下の方策を実行する。</p> <p>(a) 法人のミッションや理事長の指示が確実に全役職員に伝達される仕組みを IT 技術も活用しつつ構築する。</p> <p>(b) 法人のマネジメント上必要なデータを組織内で収集・共有し、理事長に伝達した上で、組織・業務運営において活用する。</p> <p>(c) 予算の執行状況について、四半期毎に理事長がチェックし、運営会議に諮る。</p> <p>(d) 計画・実施・フォローアップ監査、改善という一連の PDCA を適切に実施するとともに、役職員に対する研修を行う。</p> <p>(9) 情報管理</p> <p>情報公開について、適正な業務運営及び国民からの信頼を確保する観点から、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）」及び「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」に基づき、適切な対応をとるとともに、職員への周知徹底を行う。</p> <p>特に、多様化・凶悪化するサイバー攻撃に対しては、「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」（総務省行政管理局長通知）や内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）の方針等を踏まえて、政府や関係機関等と脅威情報を共有しつつ、研究所においてソフトとハードウェア両面でのセキュリティ対策を継続する。</p> <p>また、特定個人情報の取扱いに関する「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等・地方公共団体等編）」（個人情報保護委員会、平成 26 年 12 月 18 日）に基づき、研究所が定める基本方針に沿った安全管理措置を着実に実施する。</p>	<p>(8) 内部統制</p> <p>中期目標で示された内部統制の充実に向けた目標を実現するため、以下の方策を実行する。</p> <p>(a) 法人のミッションや理事長の指示が確実に全役職員に伝達される仕組みを IT 技術も活用しつつ構築する。</p> <p>(b) 法人のマネジメント上必要なデータを組織内で収集・共有し、理事長に伝達した上で、組織・業務運営において活用する。</p> <p>(c) 予算の執行状況について、四半期毎に理事長がチェックし、運営会議に諮る。</p> <p>(d) 計画・実施・フォローアップ監査、改善という一連の PDCA を適切に実施するとともに、役職員に対する研修を行う。</p> <p>(9) 情報管理</p> <p>情報公開について、適正な業務運営及び国民からの信頼を確保する観点から、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）」及び「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」に基づき、適切な対応をとるとともに、職員への周知徹底を行う。</p> <p>特に、多様化・凶悪化するサイバー攻撃に対しては、「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」（総務省行政管理局長通知）や内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）の方針等を踏まえて、政府や関係機関等と脅威情報を共有しつつ、研究所においてソフトとハードウェア両面でのセキュリティ対策を継続する。</p> <p>また、特定個人情報の取扱いに関する「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等・地方公共団体等編）」（個人情報保護委員会、平成 26 年 12 月 18 日）に基づき、研究所が定める基本方針に沿った安全管理措置を着実に実施する。</p>
-----------------------------	---	---	---